

きらめき

煌のまち

とんだばやし

12



平成
27年

2015
No.791



昨年の「金剛バル★Winter Land」の様子

12月27日(日)まで、金剛ショッピングモール（寺池台一丁目9の60）付近から南海高野線金剛駅までの一部が色鮮やかなイルミネーションで飾られています。

今月の主な内容

年末年始の業務案内	P 3
年末年始のごみ・し尿収集日	P 4
人権特集「ヘイトスピーチと人権」	P 12～13
子育て・くらし・文化・スポーツの情報	P 19～31



とっぴー

本市の人口と世帯数（27年10月31日現在）
人口 11万5067人（男性5万4629人、女性6万438人）
世帯数 5万225世帯

12月1日~31日 年末の交通事故防止運動

- ・ 早めから つけるライトで 消える事故
- ・ 交差点 目と目を合わせて 事故防止
- ・ 「ちょっとだけ」 ちょっとで済まない 飲酒事故

年末にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、次の3項目を重点に、年末の交通事故防止運動が実施されます。

◆夕暮れ時における高齢者の交通事故防止

高齢者が関係する交通事故が非常に多くなっています。

特に夕暮れ時に出掛ける時は、明るい色の服を着用し、反射材を活用しましょう。

自転車乗車中には前照灯を早めに点灯しましょう。

◆交差点における交通事故防止

交差点やその周辺での交通事故は、死亡事故など重大な結果につながります。信号は必ず守り、無理な横断はやめましょう。

ドライバーをはじめ、歩行者、自転車利用者もお互いに「アイコンタクト」(相手が自分の存在に気付いてくれているかお互いに確認すること)で相手の存在を確認しましょう。

飲酒運転は、スピードに対する感覚が鈍ったり、運動作が緩慢になったり、事故へつながる可能性が高くなり非常に危険です。

◆飲酒運転の根絶

飲酒運転は、スピードに対する感覚が鈍ったり、運動作が緩慢になったり、事故へつながる可能性が高くなり非常に危険です。



飲酒運転は絶対にやめましょう。

問い合わせ 富田林警察署 (☎25)1234、道路交通課(内線416)

歳末特別警戒を実施

みんなで
安全・安心まちづくり

年末年始は、現金を狙ったひったくりや飲酒の絡んだ暴力事件、空き巣などの侵入犯罪の被害が多発することが予想されます。

12月の歳末特別警戒期間中には、警察や防犯委員会、町会(自治会)などによる街頭啓発活動や夜警が市内各所で実施され、犯罪の被害防止を呼び掛けます。皆さんも次のようなことに注意して、被害を防止しましょう。

●ひったくりなどの被害防止

- ・ 手荷物は車道と反対側にしっかりと持ち、自転車のカゴにはひったくり防止カバーを付けましょう。
- ・ 昼夜にかかわらず、人通りの多い明るい道を選びましょう。

●侵入犯罪の被害防止

- ・ 玄関や窓は、防犯性能が高い施錠器具に取り替えたり、補助錠を取り付けたりしましょう(ワンドア・ツーロック)。
- ・ 短時間の外出時でも必ず戸締まりをしましょう。また、在宅中でも施錠しましょう。
- ・ 家の周りは夜間でも明るく、見通しの良い環境にし、センサーライトや警報装置などの防犯器具を活用しましょう。

●自転車・オートバイ盗の被害防止

- ・ 自転車やオートバイから離れるときは、短時間でも必ず鍵をかけ、ワイヤー錠などの丈夫な補助錠を活用しましょう。

●自動車盗、車上狙いの被害防止

- ・ 自動車を駐車するとき、エンジンを抜きましょう。また、防犯装置を付けるようにしましょう。
- ・ 車内に現金や貴重品などを置いたまま車から離れるのはやめましょう。

●女性に対する犯罪の被害防止

- ・ 夜間の一人歩きは特に気を付け、明るく人通りの多い道を選びましょう。
- ・ 歩きながらの携帯電話や音楽プレイヤーの使用は不審者に狙われやすくなり、危険なのでやめましょう。

歳末防犯キャンペーンを実施します

とき 12月5日(土)、午前10時~正午
ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場
問い合わせ 富田林警察署 (☎25)1234



○印は業務日

施設名など	とき	26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)
市役所・金剛連絡所		—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
市役所日曜窓口		—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
休日急病診療 ※1		—	○	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—
富田林病院（外来診療）		○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
保健センター		—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
水道お客様センター		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
市民総合体育館・青少年スポーツホール		○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○
総合スポーツ公園		○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○
図書館（中央・金剛）		○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
公民館（中央・金剛・東・喜志分館）		○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
人権文化センター・児童館		○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
青少年センター		○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
すばるホール		○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
レインボーホール（市民会館）※2		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—
市民公益活動支援センター		—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
総合福祉会館（社会福祉協議会）※3		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
かがりの郷 ※4		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
けあばる ※5・6		○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
農業公園サバーファーム ※7		○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
旧杉山家住宅・じないまち交流館・旧田中家住宅		○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
レインボーバスの運行		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
富田林斎場		○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○
富田林霊園管理事務所 ※8		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
自転車等保管所（撤去自転車など）		—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○
きらめきファクトリー（観光案内施設）		○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○

年末年始の業務案内

※市役所の業務は、
年末が12月28日(月)まで、
年始は1月4日(月)からです。

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科（中学生まで）は富田林病院で診察しています。受付時間などは、19ページをご覧ください。

※2 12月28日(月)は浴場の利用はできません。なお、レストランカワチは12月25日(金)をもって営業を終了（閉店）します。

※3 12月28日(月)、28年1月4日(月)は浴場の利用はできません。

※4 12月28日(月)、28年1月4日(月)は浴場の利用はできません。

※5 介護老人保健施設は12月29日(火)～28年1月3日(日)まで面会はできますが、入所相談や支払いなどの受け付けはできません。

※6 ウエルネスけあばる（温水プール、トレーニングルーム）は改修工事のため12月1日(火)～28年1月4日(月)まで休館します。

※7 にこにこ市場は12月31日(水)～28年1月5日(火)までお休みします。

※8 12月29日(水)～28年1月3日(日)も墓参りはできます。

電話で、市役所職員や社会保険事務所職員を名乗り、「保険料や医療費などの還付がある」「給付金の支給に手続きが必要」と称して、ATM（現金自動預払機）へ誘導し、現金を振り込ませようとする詐欺事件が発生しています。
保険料や医療費などの還付金の受け取りや給付金の支給手続きで、市役所などの公的機関が電話やショー

還付金・給付金詐欺にご注意ください！

トメール、訪問によりATMを利用するように促したり、預（貯）金口座の暗証番号を聞き出したりすることは、絶対にありませんのでご注意ください。
もし不審な電話がかかってきたら…

「還付金があるので」「給付金の支給手続きのため」「携帯電話」を持って、「ATM」へ
と言われ
たら還付
金・給付
金詐欺を
疑って
ください。
このような詐欺にはさまざまな手口があり、最近はその手口がさらに巧妙化しています。



少しでも不審に感じたら、すぐに指示に従わず、必ずいったん電話を切り、市役所または最寄りの警察署へご連絡ください。

問い合わせ
●還付金について＝保険年金課（内線150、188）、福祉医療課（内線158、159）、高齢介護課（内線175、176）

●給付金について＝臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給担当（内線286）

年末年始のごみ収集日

※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。
 ※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。

燃えるごみ	28年1月4日(月)より通常の日程で収集します。 ※1月1日(祝)～3日(日)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月31日(木)まで、年始は28年1月4日(月)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月29日(火)まで、年始は28年1月5日(火)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月30日(水)まで、年始は28年1月6日(水)から					
粗大ごみ	28年1月4日(月)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。					
資源ごみ カン・ビン、ペットボトル、 プラスチック製容器包装、 牛乳パックなど	28年1月4日(月)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。 ※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。					
	収集地域	粗大ごみ	カン・ビン	ペットボトル	プラスチック製容器包装	牛乳パックなど
ア・カ行	旭ヶ丘町、栗ヶ池町、川面町、喜志新家町、喜志町一～五丁目、木戸山町		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	梅の里、喜志(大字)				1/1(祝)→1/8(金)	
	嬉、彼方	1/1(祝)→12/30(水)				
	かがり台、北大伴町、楠町				1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)
サ・タ行	西条町、桜井町、新堂(平和台のみ)、通法寺町		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	新堂(平和台以外)				1/1(祝)→1/8(金)	
ハ行	平町		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	伏見堂、不動ヶ丘町	1/1(祝)→12/30(水)				
	別井				1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)
マ・ヤ行	緑ヶ丘町、南旭ヶ丘町、宮町		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	南大伴町、山中田町				1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)
	横山	1/1(祝)→12/30(水)				

年末年始のごみ・し尿収集日
ごみは12月31日(木)まで
通常どおり収集します

問い合わせ 衛生課
 (内線144～146)

年末年始のし尿収集日

※毎月の収集日は、市ウェブサイトの各課のページ「衛生課」に掲載しています。
 ※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。

し尿収集地域		し尿収集日	し尿収集地域		し尿収集日	
ア・カ行	青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家	12/25(金)、1/13(水)	ナ・ハ行	中佐備、楠風台、東板持町	12/22(水)、1/11(祝)	
	旭ヶ丘町	12/21(月)、1/6(水)		中野町	12/19(土)、1/5(水)	
	嬉(桜ヶ丘)	12/24(木)、1/9(土)		中野町西	12/26(土)、1/11(祝)	
	嬉(桜ヶ丘除く)	12/23(水)、1/12(金)		西板持町(柏木住宅)	12/22(水)、1/6(水)	
	彼方、甲田(北甲田含む)	12/24(木)、1/12(金)		西板持町(柏木住宅除く)	12/18(金)、21(月)、1/6(水)、7(木)	
	上佐備、甘南備	12/22(水)、1/11(祝)		錦ヶ丘町、富美ヶ丘町	12/18(金)、30(水)、1/18(月)	
	川面町、喜志町一～四丁目、北大伴町、木戸山町	12/17(木)、1/5(水)		錦織(大字)	12/28(月)、1/14(木)	
	川向町	12/18(金)、1/6(水)		錦織北	12/24(木)、1/12(水)	
	喜志新家町	12/22(水)、1/7(木)		錦織中・東(笹原町除く)・南、伏見堂(青山台)	12/25(金)、1/13(水)	
	寿町(青山台)	12/18(金)、30(水)、1/18(月)		錦織東(笹原町)	12/23(水)、1/9(土)	
	寿町(青山台除く)	12/18(金)、19(土)、26(土)、30(水)、1/5(水)、11(祝)		平町	12/23(水)、1/8(金)	
	サ・タ行	西条町、桜井町、通法寺町		12/17(木)、1/5(水)	伏見堂(青山台除く)	12/23(水)、1/12(金)
		桜ヶ丘町		12/23(水)、25(金)、1/7(木)、8(金)	伏山(聖ヶ丘含む)	12/28(月)、1/14(木)
		下佐備、廿山		12/22(水)、1/11(祝)	別井	12/17(木)、1/5(水)
昭和町		12/17(木)、29(水)、1/15(金)	本町	12/28(月)、1/13(水)		
新家		12/28(月)、1/13(水)	南大伴町	12/21(月)、1/7(木)		
須賀(大字含む)		12/28(月)、1/14(木)	宮甲田町	12/28(月)、1/13(水)		
谷川町		12/21(月)、1/5(水)	マ・ヤ・ウ行	宮町	12/16(水)、17(木)、18(金)、29(水)、30(水)、1/4(月)	
常盤町(国道筋)		12/22(水)、23(水)、25(金)、1/6(水)、7(木)、8(金)		山中田町	12/18(金)、1/6(水)	
常盤町(国道筋除く)		12/19(土)、1/4(月)		横山	12/24(木)、1/12(水)	
富田林町		12/17(木)、22(水)、29(水)、1/6(水)、15(金)		龍泉	12/22(水)、1/11(祝)	
		若松町		12/19(土)、21(月)、1/4(月)、5(水)		
		若松町西		12/26(土)、1/11(祝)		
		藤野ミゼット車収集地区	12/17(木)、1/5(水)			
		阪南ミゼット車収集地区	12/25(金)、1/13(水)			

住民票の写しなどの交付 に係る本人通知制度を 実施しています

本市では、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して、交付した事実を通知する制度を実施しています。これにより、住民票の写しなどの不正請求の早期発見や抑制につながることを期待できます。

※代理人や第三者が住民票の写しなどを取得できないようにする制度ではありません。

登録できる人 本市の住民基本台帳に記録されている人、または戸籍に記載されている人

登録有効期間 登録から5年間（継続の場合も再度登録が必要です）

登録方法 運転免許証または健康保険証など本人確認ができるものを持参し、市民窓口課へ

※なお、交付した事実の証明が必要な人には、申請により証明書を発行（手数料300円）します。証明書の記載内容は、住民票の写しなどの種別、交付日、交付枚数です。代理人に交付した場合は、代理人の住所、氏名も記載します。

問い合わせ 市民窓口課（内線131）

冬季に流行する感染症を予防しましょう！

◆感染性胃腸炎とは

ウイルスや細菌が原因となって嘔吐や下痢などの症状を引き起こす病気の総称です。特に、冬季に流行するノロウイルスの感染力は非常に強力ですが、特效薬やワクチンがないため予防が大事です。

◆感染性胃腸炎を予防するには

・帰宅時や調理の前後、食事前、トイレの後は、せっけんで指先から手首までしっかり洗いましょう。

・食品などは中心部まで十分加熱（中心温度85℃～90℃で90秒以上の加熱）しましょう。

・感染した人の便や嘔吐物を処理するときは、ビニール手袋などを使用し、「すばやく処理する」「乾燥させない」「消毒する」の3原則を守りましょう。便や嘔吐物が乾燥すると、ノロウイルスが舞い上がり、それを吸い込むことでも感染します。

※ノロウイルスはアルコール消毒では効果が期待できません。感染の予防方法および便や嘔吐物の処理方法など、詳しくは府ホームページの「ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎にご注意」[<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansen-sho/kansenseiichoen.html>]をご覧ください。

◆呼吸器系感染症やインフルエンザにもご注意ください

冬季には、マイコプラズマ肺炎や肺炎などを引き起こして重症化することもあるRSウイルス感染症、インフルエンザなどの感染症が流行します。

自分だけでなく、乳幼児や高齢者など重症化する恐れのある周りの人を守る意味でも予防が大事です。

◆呼吸器系感染症やインフルエンザを予防するには

- ・帰宅時の手洗いとうがいを励行しましょう。
- ・また、マスクの着用とせきエチケットを心掛けましょう。

問い合わせ 保健センター ☎(28)5520



本市では、金剛地区（高辺台、久野喜台、寺池台）の将来のまちの姿などを示す「金剛地区再生指針」の策定に向け、検討を進めています。

「金剛地区再生に関するアンケート調査」を実施します

「金剛地区再生指針」の策定にあたり、「金剛地区での暮らし」や「地域での活動」、「今後の住まい」、「金剛地区の将来」などについて、市民の皆さんの意向を把握

するため、同アンケート調査を実施します。

金剛地区に住所のある20歳以上の人の中から無作為に抽出された1000人の皆さんに、12月上旬にアンケート用紙を郵送しますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ まちづくり推進課（内線452）



市総合防災訓練を 実施します



全市民を対象に、市総合防災訓練を実施します。日頃の備えを再確認するとともに、いざというときのために訓練に参加しましょう。

とき 28年1月17日(日)、午前8時30分～(雨天中止)

内容など

●第1部Ⅱ避難訓練(午前8時30分～) ※市立小・中学校(東条小学校を除く)、

府立富田林支援学校、彼方保育園・JA旧彼方支店を避難所(訓練会場)として開設。

●第2部Ⅱ救助訓練(午前10時～10時40分) ※富田林小学校運動場で実施。

※内容などの詳細は、28年1月号広報でお知らせします。

問い合わせ 危機管理室(内線9501)

災害情報案内をご利用ください

災害情報案内は、消防車がサイレンを鳴らして出動した時に、「何のために、どこに」出動したのかをお知らせするサービスです。

本市、太子町、河南町、千早赤阪村で災害、火災、救助、警戒などが発生している地区の案内を電話で聞くことができますので、災害情報を知りたい場合は、下記の電話番号へおかけください。



■災害情報案内(自動案内)

[☎0180(99)7299]

問い合わせ 市消防本部警備救急課

[☎(23)1125]

消火栓のデザインが 新しくなりました

市内に設置されている消火栓が、本市イメージキャラクター「とつぴ」と総務省消防庁の消防イメージ



キャラクター「消太」が描かれた新しいデザインのものに順次交換になります。消火栓は、火災などの消火活動時に必要な水を確保するためのものです。消火栓の付近には、車など駐車しないようお願いいたします。

問い合わせ 市消防本部警備救急課(☎(23)1125)

生け垣や庭木は適切な管理を

カイヅカイブキなどの生け垣や庭木の緑が伸び過ぎて道路にはみ出すと、景観を損ねるだけでなく通行の妨げとなります。また、交差点の見通しが悪くなったり、カーブミラーを隠してしまったりするなどして、思わぬ事故の

原因にもなりかねません。敷地内の生け垣や庭木などは、早めに剪定するなど所有者が適切に管理し、人にやさしく安全で美しいまちづくりにご協力ください。

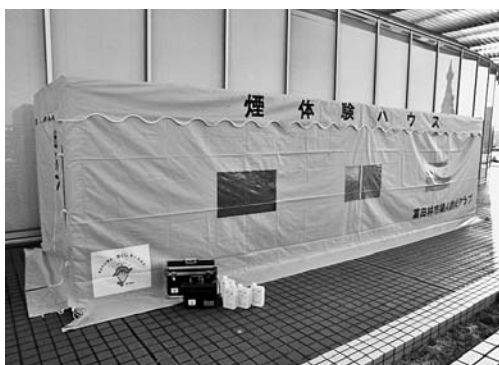
問い合わせ 道路交通課(内線412)

宝くじ助成金で 煙体験用 資器材を購入

宝くじの社会貢献広報事業として(一財)自治総合センターが実施している、宝くじの受託事業収入を財源とした「コミュニティ助成事業」の助成を受け、市婦人防火クラブの活動を支援する備品として、テント内に煙を充満させ、火災時の煙を疑似体験できる「煙体験用資器材(煙体験ハウス、煙霧器など)」を購入しました。

同資器材は、今後さまざまな訓練などでの活用が期待されます。

問い合わせ 市消防本部予防課(☎(23)1124)



シルバー人材センターを ご利用ください

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある60歳以上の人が会員登録し、知識、経験、能力などを生かし活動しています。

こんな仕事をしています

- 屋内外の軽作業 清掃、除草、工場内軽作業
- 技能を必要とする分野 植木剪定、ふすま・障子張り替え、大工仕事、ペンキ塗り、壁塗り
- サービス分野 家庭の掃除・洗濯・料理、子育て支援、家事援助
- 管理分野 施設の管理
- 事務分野 一般事務
- 折衝・営業分野 営業、チラシの配布

あなたも入会しませんか

対象者 市内在住の60歳以上で、働く意欲がある健康な人

会費 年額2000円

※入会説明会を12月16日(水)、28年1月20日(水)、2月17日(水)、3月16日(水)、いずれも午後1時30分～4時30分まで、シルバー人材センターで開催しますので、入会を希望される人は、いずれかの日程で必ず1回参加してください(要事前問い合わせ)。

問い合わせ シルバー人材センター (☎33)4567)

市議会の虚礼廃止にご理解とご協力を

富田林市議会では、次のとおり虚礼廃止を申し合わせています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 年始および暑中見舞いなどの時候の挨拶状は出さない。また、中元および歳暮などの贈答はしない。
 - 葬祭に際しての櫛・香典・供花・供物・弔電などを出さない。
 - 結婚・入学などの慶事に際して、お祝いや祝電などを出さない。
 - 各種団体などの行事に対して、お祝いの祝電・寄付・寸志などを出さない。
 - 新聞・雑誌、または団体が発行する機関誌や記念誌などへの名刺広告や協賛広告はしない。
- ※ただし、親族に対する冠婚葬祭に関するものは除きます。

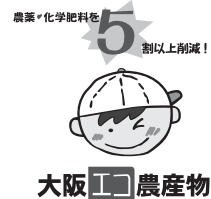
問い合わせ 議会事務局 (内線213)

大阪エコ農産物 認証制度の申請 を受け付け

本市では、府と連携して大阪エコ農産物認証制度を推進しています。同制度では、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の

5割以下に削減して栽培された農産物を「大阪エコ農産物」として認証しています。

認証を受けた農産物には、下図の



認証マークを出荷容器や包装物、または直接表示することができるとが、これを活用して、農産物の商品価値を高めることができます。

認証を受けるためには申請が必要で、28年1月申請分を1月4日(月)～20日(水)(土・日曜日、祝日を除く)まで農業振興課で受け付けます。

対象となる農作物は、市内で生産される米、大豆、野菜、果樹、花卉(観賞用植物)の内、府が定める77品目で、1農作物・1区画当たり1㌥以上の栽培面積が必要です。

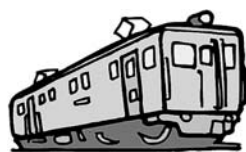
また、申請日以降に栽培を開始し、28年4月1日(金)以降に収穫する農作物が対象となります。

その他、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 農業振興課内市エコ農産物推進協議会 (内線445)、南河内農と緑の総合事務所農の普及課 (☎25)1131)

光明池運転免許 試験場へは 公共交通機関で

同試験場は年末年始、来場者が集中し、相当混雑が予想されます。場内の駐車場(有料)は



駐車台数が限られているため、ご来場は電車、バスなどの公共交通機関をご利用ください。

受付日・時間 月～金曜日(12月29日(火)～28年1月3日(日)、祝日を除く)、午前8時45分～正午、午後0時45分～2時30分
※午後2時30分以降の受け付けは後日の交付となります。

最寄り駅 泉北高速鉄道「光明池駅」から徒歩5分
問い合わせ 同試験場 (☎0725(56)1881)

12月3日～9日は

障がい者週間

～共生社会の実現をめざして～

障がい者の福祉についての関心と理解を深めていただけでなく、障がい者が社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に対して、積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日～9日は、障がい者週間と定められています。

本市では、身体障がい者福祉協会をはじめ、関係機関が協力し、街頭啓発活動などを実施します。

知的・発達・精神障がいのある人は、外見からは分かりにくく、人との関わり合いやコミュニケーションが苦手という人が多く見られます。

障がいのある人への対応は、「ゆつくり」「いいねい」

「くりかえし」を基本とし、みんなで障がい者を特別視しない心のバリアフリー社会をめざしましょう。

《障がいのある人とのコミュニケーションのこつ》

- ・リラックスした雰囲気をつくり、相手の様子に合わせて、話をよく聞く
- ・質問により、相手の気持ちを確認する。「はい」「いいえ」で答えられるように質問する
- ・絵記号などを用いたコミュニケーションボードなどを使い、視覚的なコミュニケーションを図る

障がい者差別の解消に向けて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が28年4月から施行されます。

この法律は、国の行政機関や地方公共団体、民間事業者などを対象として、「障がいがある」という理由だけで、障がいのない人と違う扱いをすること（不当な差別的取り扱い）を禁止しています。

また、障がいのある人から何らかの配慮を求める意志の表明があった場合には、それぞれの障がいの特性に合わせて、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁（障がいのある人が日常生活や社会生活を送る上での障壁となるもの）を取り除くために必要な合理的な配慮を提供することを求めています。

障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みを進め、全ての国民が障がいの有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現をめざしましょう。



障がい者相談員制度のご利用を

本市では、障がい者やその家族から福祉などに関する相談を受け、必要な助言をする同制度を実施していますので、気軽にご利用ください。

相談員は、次の皆さんです。

- 肢体障がい関係
- 田畑 耕作さん（錦織南）〔☎(24)5458〕
 - 西田 卓司さん（清水町）〔☎(26)3080〕
 - 川口 貞代さん（甲田）〔☎(23)3538〕
 - 竹野 恵美子さん（楠町）〔☎(25)2714〕

- 聴覚障がい関係
- 扶川 始さん（寺池台）〔☎・FAX(29)7086〕
 - 北野 隆雄さん（藤沢台）〔☎・FAX(29)2448〕

- 視覚障がい関係
- 中井 美代子さん（若松町西）〔☎(23)5740〕
 - 知的障がい関係
 - 宮崎 幸美さん（別井）〔☎(24)2461〕
 - 井上 節子さん（須賀）〔☎(54)5630〕

- 精神障がい関係
- 山本 順子さん（NPO 法人草志庵）〔☎(70)7673〕
 - 山本 勝子さん（寿町）〔☎(090)9620〕7419〕
- 問い合わせ 障がい福祉課（内線192）

大阪ろうあ者成人式にご参加を

（公社）大阪聴力障害者協会と大阪市聴言障害者協会では、府内在住のろうあ者を対象に、成人式を開催します。

タ～（大阪市中央区谷町五丁目4の13）
対象者 平成7年4月2日～8年4月1日までに生まれた人
参加費 無料
申し込み 28年1月5日（火）までに、電話またはファクスで住所、氏名、生年月日、ファクス番号を（公社）大阪聴力障害者協会事務局
〔☎06（6761）1394・FAX06（6768）3833〕へ

成人式 を開催します



本市では、20歳を迎えた新成人の皆さんの門出を祝って、成人式を開催します。

とき 28年1月11日(祝)、午前10時30分～

ところ すばるホール

対象者 平成7年4月2日～8年4月1日までに生まれた人

※対象者には、案内状を郵送しますが、12月11日(金)までに届かない場合はお問い合わせください。

問い合わせ 社会教育課 ☎(24)1451

12月は地球温暖化防止月間です。
地球温暖化防止のため、日常生活において温室効果ガス(CO₂など)の発生

12月は 地球温暖化防止月間 ～温室効果ガスの削減を実施!～

を抑える、「地球にやさしい省エネライフ」を実践しましょう。

家庭でできる地球温暖化対策

- ・暖房は20℃を目安に設定しましょう
- ・テレビを見ないときは消しましょう
- ・買い物の際は、買い物袋を持ち歩きましょう
- ・電化製品の主電源はこまめに切りましょう
- ・シャワーを1日1分節水しましょう
- ・夜中は、炊飯ジャーの保温機能の使用をやめましょう
- ・お風呂の残り湯は洗濯に

使いまししょう

・車を利用するときは、アイドリングをやめましょう

・車を控え電車、バス、自転車を利用しましょう

・家族団らんの時間を持たせましょう(家族が別の部屋で過ごすと、照明や暖房などのエネルギー使用量が多くなります)

※これらの対策は、温室効果ガスの削減だけでなく、節電対策にもつながりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

問い合わせ みどり環境課 (内線432)



次に、周辺の空気1立方メートル中のダイオキシン濃度の測定結果は、同清掃工場より東方向250メートルの農業公園サバーブームで0・0095ピコグラム(1ピコグラムは、1兆分の1グラム)、同じく北方向900メートルのグリーンピア東条では0・0111ピコ

グラム(14年12月)の1ナノグラムを下回っています。

同清掃工場の排出ガス1立方メートル中のダイオキシン濃度の測定結果は、0・43ナノグラム(1ナノグラムは、10億分の1グラム)で、国の排出基準値(14年12月)の1ナノグラムを下回っています。

南河内環境事業組合第1清掃工場(ごみ焼却場)から排出される排出ガスや周辺地域の空気、土壌などに含まれているダイオキシン濃度について、今年8月6日に地元住民立ち会いのものと測定しました。

南河内環境事業組合

ダイオキシン測定結果

グラムで、大気環境基準値(12年1月15日)の0・6ピコグラムを下回っています。

また、周辺土壌1グラム中のダイオキシン濃度の測定結果は、同清掃工場より北方向800メートルの公園で1・9ピコグラムとなっており、土壌環境基準値(12年1月15日)の1000ピコグラムと比較するとかなり低い数値となっています。

問い合わせ 南河内環境事業組合 ☎(33)6584

12月1日は世界エイズデー

12月1日は世界エイズデーです。富田林保健所では、無料・匿名でエイズ検査を受けることができます。

とき 第1・3水曜日、午後1時30分～2時30分
※富田林保健所では、エイズ検査の他、さまざまな検査・相談を実施しています(18ページ参照)。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 富田林保健所 ☎(23)2681

ストーブの取り扱いに注意!

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。

- ◆ 火災にならないよう、次の点に注意しましょう。
- ◆ 取扱説明書をよく読んで正しい使用方法で使用する
- ◆ 布団、ふすま、カーテンの近くでは使用しない
- ◆ 新聞、雑誌などの可燃物

を近くに置かない

- ◆ 洗濯物を乾かすなど、乾燥機代わりに使用しない
- ◆ 外出するときやそばを離れるとき、寝るときには、必ず消火または電源を切る
- ◆ 必ず消火してから給油する
- ◆ 給油中に灯油がこぼれたり、あふれたりしたときは、油をよく拭き取り、しばらくしてから点火する

入札参加願い追加受け付け

本市では、28～29年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託の入札参加願いを追加受け付けします。

希望者は、契約検査課で申請の提出要領を受け取るか、市ウェブサイトの各課のページ「契約検査課」(契約検査係・入札参加資格申請)からダウンロードしてください。

提出要領の交付は、12月1日(火)からです(土・日曜日、祝日、12月29日(火)～28年1月3日(水)を除く午前9時～午後5時30分)。

また、水道事業の入札参加を希望される場合も契約検査課で受け付けます。

受付期間 28年1月12日(火)～15日(金)(当日消印有効)

※事前に、「市業者登録受付システム」に必要事項を入力(入力方法は提出要領に記載)し、必要書類を郵送(一般・簡易書留)または宅配便で送付してください(持参不可)。

資格有効期間 28年4月1日(金)～30年3月31日(水)の2年間

問い合わせ 契約検査課(内線476、477)

◆ カートリッジタンクのキヤップは、確実に閉めたことを確認してから、持ち運ぶ

◆ ストーブの近くで、スプレー、シンナー、ガソリンなどの引火性のものを使用したり、置いたりしない

◆ 収納するときは、灯油を抜き、電池、電源は外す

問い合わせ 市消防本部予防課(☎231124)

広報とんだばやしを毎月発行しています

広報とんだばやしは、町会(自治会)などを通じてご家庭に配布する他、市の公共施設や市内スーパー(エコー・ロゼ(イオン金剛東店)、万代梅の里店、ライフ滝谷店、スカイマート藤沢台店)にも備え付けています。

また、市ウェブサイトにも掲載しています。
お問い合わせ 情報公開課(内線326)

保育所保育料・学童クラブ利用料 納入通知書送付用

広告入り封筒の 無償提供者を募集

本市では、経費の削減に努めるため、地元企業などの広告を掲載した同封筒を作成し、無償で提供していただける事業者を募集します。提供していただいた封筒は、28年度に使用する予定です。

無償提供枚数 2万5000枚

申し込み 12月4日(金)～18日(土・日曜日を除く)、午前9時～午後5時30分までにこども未来室(内線293)へ ※募集要領など詳しくは市ウェブサイト各課のページ「こども未来室」をご覧ください。

声の広報、点字広報のご利用を

市では、毎月の広報とんだばやしの主な内容を、カセットテープやデイジー用録音CDに吹き込んだ「声の広報」を発行しています。

目の不自由な人など、文字の読めない人がご近所、知人にあられましたら、この制度を知らせてあげてください。

費用 無料

申し込み 情報公開課(内線326)へ

市社会福祉協議会では、毎月の広報を点訳した「点字広報」を発行し、希望者に郵送しています。

また、市役所1階総合案内窓口にも備え付けていますので、ご利用ください。

問い合わせ 同協議会(☎25)8200

12月4日～10日は

人権週間

みんなで築こう人権の世紀
 ～考えよう 相手の気持ち
 育てよう 思いやりの心～

国際連合では、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。

また、法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思考の普及高揚に努めています。

この機会に、全ての人が互いに理解し、尊重し合えるよう人権認識を高めましょう。また、障がいの有無、性別、国籍、文化、出生、年齢などの違いを超えて、あらゆる人がさまざまな場面で参加、協働できる社会を築いていきましょう。



本市では、同週間に合わせて、人権擁護委員による特設人権なんでも相談や街頭啓発などを実施したり、

すばるホールで、「2015とんだばやし人権フェア」を開催したりします。お問い合わせ 人権政策課 (内線472)

特設人権なんでも相談

とき 12月11日(金)、午後1時～4時
 ところ 市役所地下904会議室(当日、直接会場へ)
 ※当日は、電話でも相談できます(内線544)。
 問い合わせ 人権政策課(内線472)

～金剛公民館人権週間行事～ 映画「ペコロスの母に会いに行く」上映

深刻な社会問題として語られがちな介護や認知症。でも、主人公の雄一はこう言います「ボケるとも、悪か事ばかりじゃなかかもしれん」。

そんな彼と認知症の母との何気ない日常が、多くの共感と感動を呼び起こす映画を鑑賞しながら、介護や認知症について一緒に考えてみませんか。

とき 12月12日(土)、午後2時～4時
 (午後1時50分開場)
 ※上映時間113分。日本語字幕あり。

ところ 金剛公民館
 定員 100人(当日、直接会場へ) 入場料 無料
 問い合わせ 金剛公民館 ☎(28)1121



第32回部落解放富田林教育・人権研究集会

とき 12月13日(日)、午前9時～受け付け
 内容など
 ①第1分科会=奥田 均さん(近畿大学人権問題研究所教授)による講演「同対審答申50年～今問われていること～」(午前9時30分～正午)
 ②第2分科会=「同じ教室で一緒に学ぶ・大空小学校の挑戦～映画『みんなの学校』上映とフリートーク～」(午前9時30分～午後0時30分)
 ③第3分科会=「いのちを食べて いのちは生きる～映画『ある精肉店のはなし』上映と講演～」(午前9時30分～午後0時30分)

ところ ①は児童館、②③は人権文化センター
 定員 ①～③各80人(当日、直接会場へ) ※無料保育あり(12月7日(日)までに要予約)。
 参加費 1000円(資料代、当日徴収)
 問い合わせ 市人権協議会内第32回部落解放富田林教育・人権研究集会実行委員会事務局 ☎(24)3700・FAX(25)5952

2015 とんだばやし人権フェア

～歌って、踊って、みんなつながろう!～

「人権週間」を記念して、講演会をはじめ市民活動団体による活動紹介やサークルによる音楽、踊りなどの発表、小学生人権ポスター

表彰式などさまざまな催しを開催します。
 とき 12月5日(土)、午前10時～午後3時
 ところ すばるホール4階 銀河の間
 内容など
 ■発表(午前10時～正午)
 ・ゴスペルコンサート(出演 Mix Voice)
 ・市民活動団体による発表
 ・小学生人権ポスター表彰式
 ・バンド演奏、フラダンス、民謡などの発表
 ■展示(午前10時～午後3時)
 ・パネル展「難民問題を考える」

・ヒューマンメッセージ「私(たち)の大切なもの」写真展
 ・小学6年生「私(たち)の大切なもの」ポスター展
 ・市民活動団体による活動紹介
 ■講演会(午後1時30分～3時)
 ・今井 紀明さん(NPO法人DXP理事長)による講演「できないからやってみたい、やってみたらできた!」未来を見い出す若者の居場所づくり」
 参加費 無料
 ※当日、直接会場へ。
 問い合わせ 人権政策課 (内線472)

ヘイトスピーチと人権

最近、ヘイトスピーチという言葉がテレビやインターネットで聞いたり見たりすることが増えてきました。

ヘイトスピーチとは、特定の人種や民族、宗教、性的指向を持つ人などに対する明確な差別的な意図に基づく暴言や差別をおおるような主張を言います。

国際的にも問題となっている日本でのヘイトスピーチと人権について、考えてみましょう。

急増する外国人旅行者

近年、日本に観光で訪れる外国人旅行者が急増しており、観光立国をめざして政府が2020年度までに年間2000万人とした訪日外国人旅行者の目標を早期に達成すると見込まれています。

この影響で国内では雇用機会や消費の増大、地域活性化などの効果が期待されるなど経済的に大きな恩恵を受けると同時に、SNS

(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)の普及によって世界中の人たちに日本の魅力が伝わり、諸外国との相互理解の増進にもつながっています。

また、日本における長期滞在者と特別永住者を合



わせた在留外国人も、212万1831人(26年末)と前年よりも2・7割増加しています。

このように、日常生活などさまざまな場面で外国人と出会う機会が増える一方で、文化や言語、宗教、生活習慣などの違いから、外国人に対する偏見や人権侵害などさまざまなトラブルも発生しています。

このような中で、近年、特定の民族や宗教、国籍の人たちを公然と排斥する差別的言動が、いわゆる「ヘイトスピーチ(憎悪表現)」であるとして社会的関心を集めています。

ヘイトスピーチは暴力

ヘイトスピーチは、当事者や多くの人に不安感や憎悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたら、差別意識を助長させたりすることにつながりかねず、許されるものではありません。また、ヘイトスピーチの特徴の一つとして、ヘイトスピーチをその内容とする動画などがインターネット上で公開されると、それにおおられた人たちが新たに差別的な発言を書き込んだりとヘイトスピーチ

チが繰り返されるといいう状況があります。京都の外国人学校に対する街宣活動では、拡声器を使って「日本から出ていけ」といった侮辱的な発言が数回にわたって繰り返され、その様子を撮影した動画がインターネット上でも公開されるなど悪質なものでした。

この学校への一連の行為に対して、京都地方裁判所は、「人種差別撤廃条約」で禁じられた「人種差別」にあたることを初めて判断し、その違法性を認めました。判決からも明らかのように、ヘイトスピーチは特定の人種・民族に対する社会的排除であり、暴力であると言えます。

《外国人に対するヘイトスピーチや偏見、人権侵害など》

- 京都にある外国人学校に対し、「日本から出ていけ」などとヘイトスピーチを伴う街宣活動がなされた
- 外国人というだけで店舗への入店やマンションなどの住宅への入居を拒否された
- サッカーの試合で、一部のサポーターが日本人以外は観客席に入場するなという意図で「JAPANESE ONLY」と書かれた横断幕を観客席入口に掲げていた
- 四国のお遍路めぐりの際に巡礼者が利用する休憩所に、外国人を差別する貼り紙が貼られていた

異質なものを排除する社会

このようなヘイトスピーチの問題は、日本におけるその他のさまざまな人権問題の様相をありのままに表しています。

つまり、ヘイトスピーチは外国人に対する問題だけではなく、被差別部落、アイヌ、琉球・沖縄の人たち、盲導犬や聴導犬、介助犬を連れた障がいのある人たち、LGBT（レズ、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）などの性的マイノリティ（性的少数者）の人たちに向けられたまなざしと根底ではつながっているように思われます。

そして、これらの人権問題に対して共通して言えるのは、異質なものを排除しようとする社会になってしまっているのではないかと思います。



国際社会から厳しい指摘、多文化共生の視点から

日本におけるヘイトスピーチがマスコミやインターネットで報道されている中で、26年7月の国連自由権規約委員会および同年8月の国連人種差別撤廃委員会の最終見解で、日本政府に対してヘイトスピーチへの対処が勧告されるなど、国際社会からは、厳しい指摘がなされています。

これらを受けて、この問題を新たな法律によって包括的に規制しようという動きに対して政府は、憲法で保障された「表現の自由」

との関係から、あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）の一部を留保しており、法的規制については慎重な姿勢をとっています。

そのため、このような行為を罰したり、被害者の尊厳や名誉を回復するといった制度はありませんが、ヘイトスピーチについては民法など現行法の下で対処すること、人種差別撤廃条約の実効性は確保できるという立場にあります。

ただ、国連からの勧告や国際社会の人種差別に対する厳しい姿勢を考えると、人としての尊厳を傷つけ、言葉の暴力であるヘイトスピーチをそのまま放置しておくことは決してあってはなりません。

《人種差別撤廃条約》

1963年の国連総会で、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国連宣言」が採択されました。その2年後の1965年の国連総会で同条約が全会一致で採択され、1969年1月4日に効力を生じました。

この条約では、全ての人の人権および基本的自由の平等を確保するため、あらゆる形態の人種差別を撤廃することを定めています。

日本は1995年にこの条約に加入しました。



早急に何らかの有効な対策措置をとることが必要であり、人種差別撤廃条約をいかに実効的なものにしていくのかが問われています。

また、法規制などの枠組みを整備して適切な措置を講じるのは国の果たすべき役割ですが、これは国だけの問題ではなく、私たちがこれまで地道に取り組んできた多文化共生によるまちづくりの真価も問われていると言えます。

私たちも日常生活レベルでの相互理解の促進や、いかなる差別も絶対に許さないという決意を示すことが、ヘイトスピーチだけでなく障がい者や性的マイノリティの人たちが抱える問題など、さまざまな人権問題をなくすことにつながります。

人権に国境はない

2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、外国人と接する機会は今後ますます増えることが予想されます。

そして、観光立国をめざす以上、誰もが住みやすい国や地域としてその魅力在国内外に発信し、活気にあふれた地域社会を築いていくことが不可欠です。

「人権に国境はない」と言われています。

憲法などにあるように、人種、信条、性別、社会的出身などによって個人の自由と権利が侵害される（差別される）ことなく、私たちが一人一人がそれぞれの多様性を認め合い、相互理解の心を持って、互いに尊重しあう社会を共に築いていくことが大切です。

皆さんもこの機会にヘイトスピーチと人権について考え、家族や友人などと話し合ってみましょう。

問い合わせ 人権政策課
(内線472)



♪ わが家のアイドル ♪



西板持町
 中川 泰那ちゃん (5カ月)
 かわいい笑顔にメロメロ!!
 わが家の宝物♡



北大伴町
 小野 零之亮ちゃん (11カ月)
 私達家族の天使。
 産まれてきてくれてありがとう。



錦織東
 高橋 湊ちゃん (2カ月)
 いろんなところに遊びに行こうね!!
 だいすきだよ♡

宛先

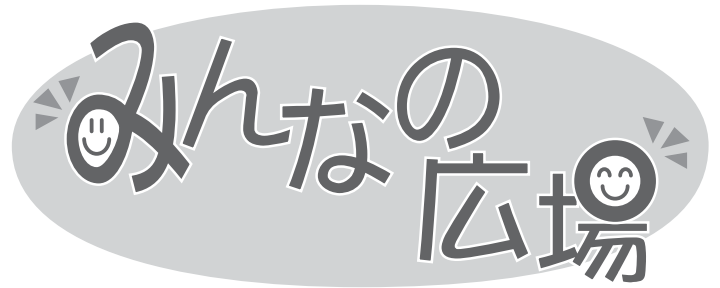
5 8 4 - 8 5 1 1

住所・氏名(ふりがな)・電話番号

富田林市役所
 情報公開課広報係
 常盤町1番1号

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真の裏に、**名前(ふりがな)と撮影時の年齢(月齢)**を記入し、**メッセージ(20字程度)**を添えて、封書で左記の宛先まで応募してください。

なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。



俳句

頂点 日原 輝子選
 今月の詠題「当季雑詠」

秋彼岸日のぬくみある水を替ふ

錦織東 渋谷 あけみ

△選評▽俳句とは、文章でいう起承転結の結は読者に与え、様々の連想をさせる。掲句の感動は秋彼岸の暑さにあり、ぬくみある水を替ふと表現。読者はここに様々の連想を重ね俳句を楽しむ。結を読者に委ね秀句となした。

朝取りのいよいよ深き茄子の瑠璃

向陽台 今西 尚子

国境を悠然と越え鷹渡る

宮町 土井 清子

全神経足裏に集め敷紅葉

富田林町 錦 幸

露天風呂舟歌ながる星流る

高辺台 矢野 正弓

苔のむす史蹟の墓や石路の花

津々山台 岡林 均

御手洗の指間に刺さる寒の水

藤沢台 高橋 潔

女子会と大手は振れぬ戦中派

選者 詠

※28年1月号は「川柳」を掲載します(なお、応募は11月30日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

28年2月号の「短歌」は12月31日(木)、3月号の「俳句」は28年1月31日(日)、4月号の「川柳(宿題「組」)」は2月29日(月)までに応募(いずれも必着)してください。宛先は上記をご覧ください。

あなたの暮らしに図書館を！

活用してみませんか？
図書館の便利なサービス

図書館は、どなたでも利用できる公共施設としてさまざまな資料をそろえたり、多くの皆さんにご参加いただける講演会などを開催したりしています。

●「おとなのための朗読会」聴いて楽しむおとなの読書」講演会

同講演会は、朗読ボランティアアグループ「くさぶえ」の朗読で詩や古典文学、時代小説など多彩な文学を聴いて楽しむ催しです。



同講演会は金剛図書館で開催しており、今年で3回目の開催となりました。参加者の約7割が60歳以上とシニア世代の人気を集めています。また視覚に障がいのある人も一緒に楽しめる催しとしても定着しています。

《朗読ボランティアグループ「くさぶえ」》

昭和56年に発足した「くさぶえ」は視覚に障がいのある人を対象に本などを朗読し、カセツ

図書館ホームページ [http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/public/section/library/]

トテープやデジタイ（デジタル録音図書）で提供するなどの活動をされているボランティア団体です。また、「声の広報とんだばやし」の制作もしています。

現在、36人が図書館や市社会福祉協議会を拠点に活動されており、図書館では、このようなボランティア活動を支えるために「音声訳ボランティア養成講習会」を毎年開催し、ボランティアの養成やスキルアップに力を入れています。

●大活字本コーナー・視聴覚コーナー

図書館には、「大活字本」という通常より大きな活字、読みやすい書体で印刷された本をそろえています。視覚に障がいのある人だけでなく小さい文字が見づらくなってきたシニア世代にもご利用いただけます（26年度末現在で1700冊所蔵）。

また、CD（26年度末現在で6221タイトル所蔵）には、音楽以外に落語や朗読もあり、こちらも特にシニア世代にご好評いただいております。

図書館は、障がいなどを理由にご自身で本を読むのが困難な人にも楽しんでいただけるよう、お手伝いさせていただきまします。皆さんのご利用をお待ちしています。

中央図書館 ☎(25)4921
金剛図書館 ☎(28)1171

スームアップ！健康づくり

20歳からのがん検診デビュー

「がんは若い頃にはならない」と思っていますか。実はそうでないがんもあります。

子宮頸がんは近年20～30歳代の若い世代に急増しているがんです。そのため、20歳からの検診が推奨されています。

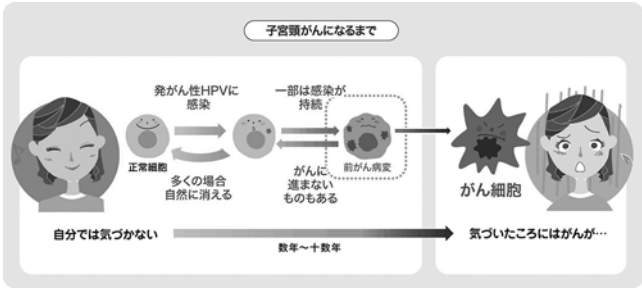
◆何が原因？

子宮頸がんは多くの場合、ヒトパピローマウイルス（HPV）に持続的に感染することが原因と考えられています。

このウイルスは、ほとんどが性交渉により感染し、多くの女性が一生に一度は感染すると言われるウイルスです。

通常ウイルスは

自然に排除されますが、ウイルスが排除され



ず持続的に感染が続く場合があり、ごく一部の人ががんになると考えられています。

◆早期に発見し治療すれば、ほぼ完治します!!

子宮頸がん検診はがんになる前の細胞（前がん病変）の段階で発見することができる検診です。早期に発見できれば、ほぼ完治します。子宮頸がんは初期では無症状のことが多く、がん化するまで時間がかかるため、2年に1回継続的に検診を受けることで早期発見につながります。

◆検診ではどんなことをするのか？

綿棒や柔らかいヘラで子宮の入口の細胞を軽くこすり取ります。この検査はほとんど痛みはなく、短時間で終わります。

◆あなたの明るい未来のために 婦人科の検診は少し抵抗がある人もいるかもしれませんが、子宮頸がんは進行してしまつと、妊娠の機会が奪われることもあります。

あなたとあなたの大切な人のために、勇気をもって検診を受けてください。

保健センターでは無料でがん検診を実施しています。

市民を対象の年齢であれば、医療保険の加入状況にかかわらず、無料で検診を受けることができます。詳しくは18ページをご覧ください。

健康づくり推進課 ☎(28)5520



まちがど トピックス



平成27年度
富田林市表彰式

■市表彰式～27人と9団体を表彰～

11月3日、すばるホールで、市表彰式を開催しました。
式典では、市表彰条例に基づき市政や自治振興、教育文化、公安防災、産業振興、福祉衛生の各分野で活躍、貢献された皆さんの功績をたたえ、多田市長から表彰状を授与しました。
今後もそれぞれの分野で、さらなる活躍を期待しています。



■本番さながらの投票を体験

10月23日、第三中学校で、出前講座「模擬投票で選挙を学ぶ」が実施されました。
これは、早ければ来年夏の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられるのを受け、早いうちから選挙に関心をもってもらうと実施されたもの。当日は、「とっぴー市」で市長選挙が実施されたという想定の下、生徒たちは3人の候補者の公約を聞き、校内に設置された投票所で一票を投じていました。

■皇居への米の献上を報告

11月10日、南 義信さん、直美さんご夫婦が皇居への献上米の報告のため、市役所を訪れました。義信さんは、「献上米は東條地区の『ほんわか米』と作り方は全く変わりません。地域の皆さんのお手伝いのおかげで献上できたことを誇りに思います」と話されました。

なお、南さんが所属される東條地区農業活性化協議会は、地域における農業振興への貢献が認められ、27年度近畿農政局長賞を受賞されました。



写真とともに見る10月～11月のできごと



■ 着物の似合うまちに

11月14日、じないまち交流館で、「昔の婚礼衣装の着付けライブ」が実施されました。

これは、富田林・じないまちキモノ散歩のイベントの一つとして実施されたもので、当日は、婚礼衣装の着付け実演の後、大正時代の婚礼衣装を身にまとった夫婦役の二人が寺内町を散策しました。

二人の歩く寺内町は、一昔前に戻ったような雰囲気を感じさせていました。

■ お料理うまくなできたかな？

10月24日、中央公民館で、「富田林産でつろう！～四季の地場産食材でつくることも料理教室～」が開催されました。参加した子どもたちは、市内で採れたサツマイモを使った蒸しパン作りや里芋（親芋）を使ったゴマ団子作りに挑戦しました。最初は慣れない手つきでしたが、保護者に手伝ってもらいながら楽しそうに料理しました。最後には作った料理をみんなでおいしそうに味わっていました。



■ 認知症への理解を深める

11月14日、すばるホールで、「とんだばやし認知症市民フォーラム」が開催されました。

当日は、医師による認知症予防・生活習慣病予防のために心掛けておきたい食事や運動のポイントについての講演や市民団体などによる地域での取り組みの発表がありました。また、認知症に関する読書感想文の表彰式や健康・介護・栄養相談、パネル展示なども実施され、参加者は認知症についての理解を深めていました。

■ 秋風に揺れるコスモス

10月23日、市農業公園サバーファームのお花畑では、満開のコスモスが来園者を迎えています。

白色や濃淡のあるピンクに色づいたコスモスが秋風に吹かれて揺れるなか、訪れた人たちはお花畑に入って花の香りをかいだり、一面に咲き誇ったコスモスを背景に記念撮影をしたりと思い思いに秋の一日を楽しんでいました。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・FAX(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種事業

対象者 ①満65歳以上で希望する人、②心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に障害を有し、身体障がい者手帳1級または同程度の障がいがある満60歳以上65歳未満で希望する人

接種回数 1回

実施期間 28年1月31日(日)まで

実施医療機関 4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載(なお、矢野クリニック(向陽台)、北野クリニック(平町)、中村医院(太子町)が閉院のため実施なし。あくひら内科(向陽台)〔☎(40)5568〕が開院のため追加になります)

※かかりつけの医療機関が河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市にある場合は、接種可能か医療機関へお問い合わせください。

費用 1000円

※市外の施設や病院に入所・入院中の人で、接種費用が1000円を超えた場合は保健センターへご相談ください。

※生活保護世帯の人は無料で受けることができますので、接種前に保健センターまたは生活支援課(内線165)へお問い合わせください。

持ち物 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証または住所、氏名、生年月日が確認できる書類、身体障がい者手帳(60歳以上65歳未満の人)

その他

・予診票は医療機関に備え付けています。受ける前に記入してください。

・現在通院(治療)中の人やアレルギー、免疫不全の人は主治医に予防接種を受けられるか、よくご相談ください。

富田林病院助産師・正看護師・看護助手募集

職種 助産師、正看護師(いずれも正規職員)、看護助手(パート職員)

※勤務形態や申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 富田林病院総務課〔☎(29)1121・Eメールjinji@tonbyo.org〕

※見学も随時受け付けています。

がん検診(胃、肺、大腸)の追加申し込みを受け付けます

富田林病院健診センターで実施するがん検診を追加受け付けます。希望される人は、保健センターにお問い合わせください。

とき 28年1月～3月の月～土曜日(第3・5土曜日、祝日、1月2日(土)は除く)

ところ 富田林病院健診センター

内容 胃がん・肺がん(結核含む)・大腸がん検診

対象者 市内在住で40歳以上の人

※27年度中に市が主催するがん検診を既に受診、予約された人は除きます。

費用 無料

申し込み 12月7日(月)、午前9時～、保健センター〔☎(28)5520〕へ(申し込み先着順)

※介助が必要な人は申し込み時にお伝えください。

乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)

対象者	内容	日程など
今年度は昭和50年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸手術を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、視診、触診、マンモグラフィ検査(乳房X線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき 28年3月11日(金)まで ところ ①富田林病院、②PL病院、③いぬいクリニック 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)〕へ ②月～金曜日、午後3時～5時にPL病院健康管理科〔☎(25)8234〕へ ③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時にいぬいクリニック〔☎(20)1500〕へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)

対象者	内容	日程など
今年度は昭和64年以前で偶数年生まれの人、または平成元・3・5・7年生まれの人	問診、視診、内診、頸部細胞診	《個別検診》とき 28年3月11日(金)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》とき 28年2月23日(火) ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。

富田林病院の案内 詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください。

皮膚がん検診	とき 12/16(木)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)
女性専用外来	とき 12/17(木)、午後2時～4時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)
とんとんカフェ	とき 1/28(木)、午後2時～3時 ところ 富美ヶ丘荘(向陽台一丁目3の22) 内容 お茶を飲みながら医療、福祉、物忘れに関する相談 費用 無料(お茶代として100円実費、当日直接会場へ)

富田林保健所の案内 詳しくは、同保健所〔☎(23)2681〕にお問い合わせください。

①エイズ検査	とき 第1・3水曜日(祝日は除く)、午後1時30分～2時30分
②梅毒・クラミジア検査	費用 ①無料、②検査手数料が必要になる場合があります
※肝炎ウイルス検査	とき 第3水曜日(祝日は除く)、午前9時30分～10時30分 費用 無料
※風しん抗体検査	とき 第1・3火曜日(祝日は除く)、午前10時～11時 費用 無料
腸内細菌・寄生虫卵検査	とき 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、午前9時30分～11時30分 費用 有料
※こころの健康相談	とき 毎週月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時(エイズに関する相談は電話でも可)
エイズに関する相談	
医療機関に関する相談	とき 毎週月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分 内容 「診療で十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」などの相談

いずれも相談は無料、※は予約が必要(ただし、飲用水・井戸水検査は藤井寺保健所〔☎072(952)6165〕で予約)



健診・予防接種

子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの積極的勧奨はしていません

本市では現在、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種に対し、接種を促すはがきなどを各家庭に送るなどの積極的勧奨は実施していません。

これは、厚生労働省の勧告によるもので、同ワクチンとの因果関係を否定できない接種部位以外の持続的な痛みがワクチン接種後に特異的に見られたことから積極的勧奨をしないことになりました。

ただし、定期接種の対象者で接種を希望する人は、これまでどおり定期接種として接種できますので、ワクチン接種の有効性および安全性などについて十分理解していただいた上で接種し

てください。同ワクチンについて詳しくは、厚生労働省ホームページ[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/]や市ウェブサイト各課のページ「健康づくり推進課」をご覧ください。

問い合わせ HPVワクチン相談窓口
☎03(5524)8137(祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後9時)、または、保健センター ☎(28)5520)

市立休日診療所(歯科)、年末年始の午後診療を受け付けます

市立休日診療所(歯科)の診療は、年末年始(12月29日(火)～28年1月3日(日))期間中、午前9時～11時30分に加え、午後1時～3時30分も受け付けます。

問い合わせ 保健センター ☎(28)5520)

27年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成27年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満	二種混合(DT) 11～13歳未満

麻しん風しん混合(MR)

1期=1～2歳未満、2期=平成21年4月2日～22年4月1日生まれの人

日本脳炎

1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9～13歳未満 ※平成7年12月2日～19年4月1日生まれの人(ただし接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期末接種の人は保健センターにご相談ください。

子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。

平成11年4月2日～16年4月1日生まれの女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。予防接種手帳をよく読んでください。

※三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンを接種している人で不足のある人は、原則としてそれぞれのワクチンを早めに接種してください。なお、三種混合ワクチンは入手困難となっているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。

保健センター ☎(28)5520 での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。

※12月1日～28年1月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診 ※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診	12月18日(金)	平成27年8月4日～8月21日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	12月17日(木)	平成26年4月29日～5月25日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	12月16日(水)	平成24年6月3日～6月24日生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布) ※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

12月3日(木) 平成25年6月4日～6月25日生まれの幼児

12月10日(木) 平成25年6月26日～7月16日生まれの幼児

※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始

市立休日診療所 ☎(28)1333

①内科、②歯科

受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分(年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け)

富田林病院 ☎(29)1121

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急)

専用ダイヤル ☎(23)9919

●**病院案内** 受診できる病院を24時間体制で案内しています。※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●**小児夜間救急**

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき

※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口 ☎#7119

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは ☎06(6582)7119へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談 ☎#8000

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは ☎06(6765)3650へおかけください。

※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ[http://kodomoaq.jp/]をご活用ください。

ファミリー・サポート・センター交流会

ファミリー・サポート・センターでは、援助してほしい人と援助したい人が会員となり、子育てを地域で交互に応援しています。このたび、「みんなで体を動かそう!!～親子で楽しくスキンシップ～」をテーマに交流会を開催します。

会員以外の人も参加していただけます。音楽に合わせて体を動かして元気に寒さを吹き飛ばしましょう。

とき 12月12日(土)、午前10時～11時30分 (午前9時45分～受け付け)

ところ 青少年スポーツホール
※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

内容 タオルを使った運動や体を使ったバランス遊びなどで、親子でリラックスした時間を過ごす



対象者 市内在住の小学生以下の子どもとその保護者

定員 50組 (申し込み先着順)

参加費 無料

持ち物 上靴、バスタオル (親子で1枚)

※動きやすい服装で参加ください。

申し込み 12月7日(月)～10日(木)までに、こども未来室 (内線205) へ

子育て講座

①クリスマス会

とき 12月21日(月)、午前10時～11時
ところ ふれんど保育園 **定員** 10組

②手作りおもちゃ

とき 28年1月7日(木)、午前10時～11時

ところ ふれんど保育園 **定員** 10組

③たこあげ

とき 28年1月12日(火)、午前10時～11時

ところ 常徳保育園 **定員** 10組

申し込み ①は12月14日(月)～、②は24日(木)～、③は28年1月5日(火)～各園へ (申し込み先着順、各園の電話番号は右表に記載)

育児教室「ぴよぴよクラス」

とき 28年1月20日(水)、午後0時50分～3時15分 **ところ** 保健センター

内容 離乳食の進め方、調理実演、試食、育児の話 (赤ちゃんの泣く意味について)、交流会、ふれあい遊び、個別相談など **対象者** 4カ月児健診受診後～8カ月未満の乳児と保護者

定員 25組 (申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 12月7日(月)～、保健センター (☎(28)5520) へ

梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

●エンジョイイベント「クリスマス会」

とき 12月24日(木)、午前10時～11時30分

対象者 就学前の子どもとその保護者

定員 20組 (申し込み先着順)

申し込み 12月7日(月)～22日(火)までに電話で、同支援センター (☎(23)4555) へ



今月の子育て支援事業 (園庭開放などの日程)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施しています (問い合わせは各施設へ)。
※各施設で実施している内容・開催時間などは、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)をご覧ください。

保育園 (親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
富田林保育園 ☎(23)3941	毎週火曜日 (29(火)は除く)、1/5(火)	葛城保育園 ☎(29)9211	10(木)
彼方保育園 ☎(33)3943	毎週火・木曜日 (29(火)、31(木)は除く)、1/5(火)	常徳保育園 ☎(25)3561	8(火)
大伴保育園 ☎(23)6579	毎週木・土曜日 (31(木)、1/2(金)は除く)、16(金)	ともち保育園 ☎(28)1584	8(火)、22(火)
若葉保育園 ☎(24)3308	毎週水・金曜日 (23(水)、30(金)は除く)、22(火)	ふれんど保育園 ☎(26)3571	4(金)
金剛保育園 ☎(29)1474	毎週水・金曜日 (23(水)、25(金)、30(金)は除く)	みどり保育園 ☎(24)4190	14(月)、17(木)、21(月)、24(木)
金剛東保育園 ☎(29)1600	毎週火・木曜日 (29(火)、31(木)は除く)、1/5(火)	菊水保育園 ☎(29)3837	15(火)
		寺池台保育園 ☎(69)7752	毎週水曜日 (23(水)、30(金)は除く)
※市立保育園では、月～土曜日(祝日、29(火)～1/3(日)は除く)、午前10時～午後4時に電話相談を実施。			
子育て支援センター (園庭や室内を開放し、親子で活動したり、交流したりできます)			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364	園庭 毎週月曜日 (28(月)は除く) 室内 (午前) 1(火)、1/5(火) 室内 (午後) 4(金)、11(金)、16(金)、22(火) 子育て講座 15(火)、1/12(火) (要予約)		
②梅の里保育園内 ☎(23)4555	園庭・室内 毎週月・土曜日 (28(月)は除く) あおぞら保育 17(木) 子育て講座 9(火) (要予約)		
※月～土曜日 (祝日および①は30(火)～1/3(日)、②は29(火)～1/3(日)は除く) に電話相談を実施(①は午前9時～午後4時、②は午前10時～午後5時)。			
つどいの広場 (親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます)			
ひらっとスペース金剛 (寺池台) ☎(29)5227	毎週月～土曜日 (第3火曜日は除く) ※レインボーホール=月・金・土曜日、カガリの郷=火～木曜日 (祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日も開設、いずれも26(火)～1/3(日)は除く。		
ネットワークすこやか (須賀) ☎(56)5540	毎週月～土曜日 (祝日は除く) ※グリーンピア東条=毎週火・金曜日 (祝日は除く) も開設、いずれも27(日)～1/4(日)は除く。		
ひだまり (向陽台) ☎(70)7400	毎週火～木曜日 (25(金)～1/4(日)は除く)		
保育室「の～んびりん」 (親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます)			
児童館 ☎(25)0666	毎週月～金曜日 (午前、祝日、28(月)～1/4(日)は除く) お楽しみイベント 25(金)		
幼児教育センター (親子で遊んだり、交流したりできます)			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968	コアラの広場 毎週火・金曜日 (祝日は除く) 子育て相談 14(月) (要予約) 室内 毎週月～金曜日 (水曜日の午後、祝日、29(火)～1/3(日)は除く)		
青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	おひさま広場 毎週月・木曜日 (祝日は除く) 子育て相談 8(火) (要予約) 室内 毎週月～金曜日 (水曜日の午後、祝日、29(火)～1/3(日)は除く)		
※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日 (祝日、29(火)～1/3(日)は除く)、午前9時～午後5時に園庭開放を実施。			
幼稚園 (親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	2(火)、3(水)、9(金)、10(木)、16(金)、17(木)	伏山台幼稚園 ☎(28)4107	2(火)、9(金)、10(木)、16(金)
新堂幼稚園 ☎(24)3302	1(火)、8(火)、22(火)	喜志西幼稚園 ☎(25)9472	2(火)、3(水)、9(金)、10(木)、16(金)、17(木)、22(火)
喜志幼稚園 ☎(24)3303	3(水)、9(金)、10(木)、16(金)	津々山幼稚園 ☎(28)6767	7(月)、21(月)
大伴幼稚園 ☎(24)3304	3(水)、10(木)、15(金)	PL学園幼稚園 ☎(24)5135	8(火)
彼方幼稚園 ☎(35)1191	2(火)、9(金)、16(金)、18(金)	大谷幼稚園 ☎(29)3044	18(金)
錦郡幼稚園 ☎(24)3306	3(水)、9(金)、17(木)	しろがね幼稚園 ☎(25)7600	6(日)、14(月)
川西幼稚園 ☎(24)3307	1(火)、2(水)、8(火)、9(金)、15(金)、21(月)	東金剛幼稚園 ☎(28)0330	3(水)
青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415	2(火)、3(水)、7(月)、10(木)、14(月)、17(木)、21(月)、24(木)	平成幼稚園 ☎(28)2220	4(金)



募集

市非常勤職員（学童クラブ指導業務）を募集

業務内容 学童クラブ指導業務

※雇用契約は、28年4月1日(金)から1年間で、勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能（上限あり）です。

※勤務日など詳しくは実施要領をご覧ください。

受験資格

次のいずれかに該当する人

●保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小・中学校教諭、高等学校教諭のいずれかの資格を有する

人、または28年3月31日(木)までに資格取得見込みの人

●高等学校卒業生などであり、かつ2年以上放

課後健全育成事業などの児童福祉事業に従事したことがある人

●大学などにおいて社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学などのいずれかの課程を修めて卒業（修了）した人、または28年3月31日(木)までに卒業（修了）見込みの人

採用人数 40人程度

試験日・内容 28年1月10日(日)（予備日11日(金)）、書類審査、面接試験 ※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

合格発表 28年1月末までに本人へ通知

申し込み 12月16日(水)～28年1月8日(金)まで（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分）に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、各資格証の写しを添えてこども未来室（内線296）へ（郵送不可）※申込書、実施要領は12月1日(水)～、人事課（内線322）およびこども未来室で配布（市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます）。



児童福祉

児童扶養手当の支払月です

振込日 12月11日(金)

支払内容 8～11月分

受給されている人は口座の入金を確認してください（口座、支給月額は児童扶養手当証書に記載されています）。

なお、手当てを受けている人が婚姻（事実婚を含む）や死亡、日本国内に住所を有しなくなった場合や公的年金を受けられることができるようになった場合など、受給のための申請の内容と違った現況になった場合は、必ず届け出をしてください。

届け出をされないまま手当てを受けると、手当額を返していただくことがありますのでご注意ください。

また、氏名、住所、金融機関などを変更されたときも忘れずに届け出をしてください。

※詳しくは、児童扶養手当証書を参照してください。

問い合わせ こども未来室（内線204）



教育

母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業を実施します

本市では、ひとり親家庭の親の自立促進を図ることを目的として、同給付金事業を実施します。

対象者 本市在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人で、雇用保険法による教育訓練給付制度の受給資格を有していない人

対象となる講座 雇用保険の教育訓練給付制度の指定教育訓練講座

支給額 対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の20%を支給

※支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は支給しません。

※同事業利用には、受講開始前に事前の相談と対象講座の指定申請が必要に

なります。また、指定講座受講終了後に支給申請が別途必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線206）

母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金事業を実施します

本市では、ひとり親家庭の親が就業に結びつきやすい資格を取得するために、養成機関で講座を受講する場合に、その期間中の生活の不安を解消し、安定した就業環境を維持することを目的として、同給付金事業を実施します。

対象者 本市在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

対象となる資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

給付金の種類

①促進給付金 支給期間の上限は2年間で、次の金額を支給

●市・府民税非課税世帯＝月額10万円

●市・府民税課税世帯＝月額7万5000円

②修了支援給付金 各資格の養成課程修了後、次の金額を支給

●市・府民税非課税世帯＝5万円

●市・府民税課税世帯＝2万5000円

※同事業利用には受講開始前に事前の相談が必要になります。

※修業年限が2年以上の養成機関において修業する場合のみ対象となります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線206）



講座・催し

子育て相談会

保健センターでは、毎月1回（第3火曜日、午後1時～4時）、子育て相談会を開催していますので、気軽にご利用ください（要予約）。

内容 身体計測、発育発達、母乳、離乳食、幼児食、育児に関する不安や心配事など子育て全般に関する相談

※身体計測のみを希望する人は午後2時30分～3時に直接お越しください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕



相 談

引きこもり相談窓口

15歳（中学校卒業後）からおおむね39歳までの人で引きこもりなどに悩んでいる人とその保護者を対象に、カウンセラーによる相談を実施します。

とき ①12月17日(木)、②28年1月28日(木)、午後1時～2時30分、午後2時30分～4時 **ところ** 青少年センター
定員 各1人（申し込み先着順）
参加費 無料
申し込み ①は12月7日(月)～10日(木)、②は28年1月6日(火)～21日(木)までに、社会教育課へ（電話申し込み可）

仕事に関する無料相談のご利用を

本市では、各種就労相談や労働相談を実施しています。

就労相談では、相談員が、仕事探しの方法や心構え、資格・技能取得講座、履歴書の書き方、面接の受け方など就労に関するさまざまなことについて、助言をします。



仕事の斡旋（求人企業の紹介）はできませんが、ハローワークなどの求人情報を提供するなど、求職活動を支援します。

「働きたいけれど、どうすればいいのか分からない」、「経験もないのでどんな仕事か自分に合うか分からない」などとお悩みの人は、1人で悩まずに一度相談にお越しください。

毎月の相談日は原則次のとおりです。

- ①就労支援相談 月～金曜日
 - ②お出かけ就労支援相談 第4火曜日
 - ③若者の就労相談 第3水曜日
 - ④障がい者就業・生活相談 第3月曜日
 - ⑤労働相談 第2木曜日
- ※いずれも祝日、年末年始を除く。
 ※相談時間、予約の有無、場所など詳しくは下表をご覧ください。

問い合わせ 商工観光課（内線481）

今月の相談		気軽に相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、 祝日、年末年始を除く、1人年1回
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線182、185）、祝日、年末年始を除く
行 政 相 談	17(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司 法 書 士 相 談	15(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1人年1回
特設人権なんでも相談	11(金)	午後1時～4時	市役所地下904会議室	電話相談も可（内線544）、人権擁護委員による相談
女性 の 悩 み 相 談	10(木) 18(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※10(木)は午後3時30分まで
女性のための電話相談	4(金)、11(金)、15(火)、22(火)	午前10時～午後2時		☎(23)0567、問い合わせ（市役所内線474）、 女性の相談員による相談
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約も可 ☎(24)3700、電話相談も可、 祝日、年末年始を除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約 ☎(26)1233、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日、年末年始を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日、年末年始を除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日、年末年始を除く
子 育 て 相 談	月～土曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可 ☎(25)0666、祝日、年末年始を除く
健 康 相 談	14(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
心配ごと相談	1(火)、18(金)、22(火)	午後1時～4時	総合福祉会館	電話相談も可 ☎(25)8200 ※1(火)は障がい者の相談、 18(金)は司法書士による相談(要予約)、22(火)は女性の相談
※心配ごと相談は、12月をもって休止します。	11(金) 25(金)	午後1時～4時	金剛連絡所	女性の相談日 電話相談も可 ☎(29)1401
	11(金)	午後1時～4時	かがりの郷	障がい者の相談日（女性や障がい者以外の相談もできます） 要予約 ☎(20)6070、司法書士による相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談、祝日、年末年始を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市民公益活動支援センター	要予約 ☎(26)7887、祝日、年末年始を除く ※ただし、 事前予約により土・日曜日、祝日、夜間の相談も可
農 業 相 談	8(火)	午後1時～4時	市役所4階農業委員会	事前予約も可（内線444）
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談 ☎(25)1101、祝日、年末年始を除く
商工法律相談	8(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
日本政策金融公庫相談	9(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
税理士による税務相談	11(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
消 費 者 相 談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、 祝日、年末年始を除く、消費者ホットライン ☎188
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、 祝日、年末年始を除く、問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700
お出かけ就労支援相談	15(火)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	16(水)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約、南河内若者サポートステーション ☎(26)9441
労働相談	10(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線187）、社会保険労務士による相談
障がい者就業・生活相談	21(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線199） 専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）
住宅関連法律相談	18(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線436、437）、定員6人



国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

毎月の国民年金保険料は、日本年金機構から送付する納付書などで、翌月の末日までに納めていただくことになっています。保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて将来受け取る老齢基礎年金の受給額が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあります。また、病気やけが、死亡など万一の場合に、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。



■便利な口座振替をご利用ください

納め忘れを防ぐため、便利で確実な口座振替をご利用ください。また、口座振替には、早割や2年・1年・6カ月前納などのお得な方法があります。口座振替の申し込みは、預(貯)金通帳と通帳の印鑑、年金手帳を持参し、取扱金融機関または年金事務所で手続きをしてください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金とは、国民年金に年金を上積みする公的な制度です。

20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者(自営業の人など)や、60歳以上65歳未満の国民年金に任意加入して保険料を納めている人が加入できます。

掛け金は、所得税や市・府民税の社会保険料控除の対象になります。

また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

問い合わせ 府国民年金基金 ☎0120(65)4192



講座

ヘルスメイトの料理教室 ～「減塩」野菜をもう一皿～

生活習慣病を予防するには減塩を心掛けた食生活が必要です。同料理教室では、「減塩」をテーマに塩分控えめでおいしく食べられる野菜たっぷり献立を紹介します。



この料理教室で学んだ事を隣近所や家族と共有し、地域の皆さんと一緒に健康づくりに取り組みましょう。

とき 28年1月19日(火)、午前10時～午後1時

ところ 保健センター

内容 調理実習、講義

対象者 市内在住で40歳以上の人

定員 30人 **参加費** 300円

申し込み 12月22日(火)(必着)までに、はがきに教室名、参加者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、☎584-0082向陽台一丁目3の35 保健センター内食生活改善推進協議会へ(申し込み多数の場合抽選)

問い合わせ 溝川さん ☎(24)4055、本多さん ☎(25)9354

保健学習会「食中毒予防等について」

とき 12月18日(金)、午後1時～3時

ところ 保健センター

内容 食品衛生監視員の食中毒予防の話、健康運動指導士による運動・体操の実技指導など

定員 15人(申し込み先着順)

対象者 市内在住の人

参加費 無料

持ち物 運動しやすい服装、運動靴、水筒、タオル

申し込み 12月7日(月)、午前9時～、岸本さん(いきいき健友会)☎(24)9189 ※同会ではウォーキングを毎週実施しています。詳しくはお問い合わせください。

介護予防サポーター養成講座

市内で開催される介護予防教室において、介護予防の知識や運動の実践方法などを指導する同サポーターを養成します。

とき 28年1月14日～3月17日の毎週木曜日(2月4日、11日は除く)、午前10時～午後3時30分(2月25日～3月17日は正午まで)と介護予防教室の見学1回(全9回)

ところ 市消防本部

内容 介護予防のための運動、栄養、口腔機能に関する基礎知識と指導方法や運動実技の指導方法など

対象者 市内在住で講座修了後、高齢者の介護予防や健康づくりを支援する「介護予防サポーターの会(健やかスマイル)」に入会し、介護予防教室で指導(月3回以上)できる人

定員 20人

参加費 無料

申し込み 28年1月7日(木)までに高齢介護課(内線196)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※同サポーターの活動についての説明会を12月24日(木)、午後1時30分～、市役所地下904会議室で開催しますので、参加を希望する人は当日、直接会場へお越しください。

若さ・健康・体力アップ教室

とき 28年1月15日～2月26日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分(全7回)

ところ けあばる

内容 体力

チェック、

若さと健康

を保つため

の運動や食

事のポイント、

口のケアについてなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 30人

参加費 無料

申し込み 28年1月5日(火)までにけあばるへ ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。





国民健康保険

納付済み国民健康保険料額のお知らせ

納付された国民健康保険料は、所得税や市・府民税の社会保険料控除の対象になります。

27年1月～12月末までに市国民健康保険料を納付された全ての世帯に、「納付済額のお知らせ」を28年1月中旬に送付します。

また、口座振替で納付された世帯には、27年1月5日振替分（26年度12月分保険料）から11月30日振替分（27年度11月分保険料）まで1年間分の「口座振替済み通知書」も併せて送付します。

問い合わせ 保険年金課（内線152、156）



税

固定資産税（償却資産）の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産（構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など）も課税の対象になり、その所有者に課税されます。

28年1月1日現在、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は、28年2月1日(月)までに申告してください（休・廃業されている場合も申告が必要です）。



所有者には12月中旬に申告書類を郵送しますが、届かないときや事業の開始により初めて申告される場合はご連絡ください。

※本市では、インターネットによる電子申告サービス「e L T A X（エルタックス）」がご利用いただけます。詳しくは、（一社）地方税電子化協議会〔☎03（5500）7010・<http://www.eltax.jp/>〕へお問い合わせください。

問い合わせ 課税課（内線114、115）

森林環境税が導入され、個人府民税の均等割額に加算されます

近年、集中豪雨の多発により、土砂災害などの自然災害の発生リスクが増大する中で、森林が果たしてきた災害防止機能などを維持し、次世代に健全な森林を引き継ぐため、府では、28年度から「森林環境税」を導入し、森林の環境整備に必要な財源を確保します。



課税方法 28～31年度までの4年間、府民税均等割額に300円を加算（個人府民税均等割の超過課税）

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 府環境農林水産部みどり推進室〔☎06(6210)9557〕

平成30年度から事業主を特別徴収義務者として一斉指定します

府では、個人住民税（個人府民税・市町村民税）の適正かつ公平な課税・徴収に向けて、給与から差し引きされる「特別徴収」の実施を推進しています。

30年度からは個人住民税の特別徴収を徹底するため、事業主を特別徴収義務者として一斉指定します。なお、府と府内全市町村では、「オール大阪共同アピール」を採択し、皆さんへこの取り組みの周知を実施しています。

特別徴収とは、事業主（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員（納税義務者）に代わって、市町村に納入する制度です。

事業主は、地方税法の規定により、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

事業主にとっては、所得税のように税額の計算や年末調整をしていただく手間がありません。従業員にとっても、金融機関などで納付する手間が省け、納め忘れがなくなります。

個人住民税の特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは府ホームページ〔<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/>〕をご覧ください。

問い合わせ 課税課（内線111、112）

12月は市税滞納整理強化月間

今月は納税催告、滞納処分を集中して実施します。

税金を滞納すると延滞金が加算され、滞納処分（預貯金、給料、不動産、自動車などの差し押さえ）を受けることとなります。

もし納付忘れや滞納市税がある場合は、早急に納付してください。

問い合わせ 納税課（内線121～124）

12月は税収確保重点月間

府では、12月を税収確保重点月間と定め、納期限内に納税された人との税の公平性を確保するため、滞納者に対して徹底した催告や財産の差し押さえなどを実施します。

問い合わせ 南河内府税事務所〔☎(25)1131〕

市税未納の人を対象に年末日曜納付相談会を実施

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください。なお、当日の混雑を避けるため、2日前までに電話で申し込んでください。

とき 12月6日(日)、13日(日)、午前9時～正午、午後1時～5時

ところ 市役所1階納税課

持ち物 納税通知書または催告書、本人確認書類、印鑑

申し込み 納税課（内線121～124）へ

今月は固定資産税・都市計画税の第4期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また、預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。納税課（内線121～124）

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		



福祉

歳末助け合い運動にご協力を

富田林地区共同募金会と市社会福祉協議会が主体となって、歳末助け合い運動を実施します。同運動は、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせるよう、皆さんの参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開する募金運動です。皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

実施期間 12月1日(火)～28日(月)

問い合わせ 市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕



募集

けあばる非常勤登録 ホームヘルパー募集

勤務時間・形態 月～日曜日の他、祝日および早朝（午前8時以前）、夜間（午後6時以降）、直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直行直帰制

対象者 介護職員初任者研修以上修了者（ホームヘルパー2級以上取得者）、もしくはガイドヘルパー資格取得者

申し込み 休館日を除く午前9時～午後5時にけあばるへ



介護保険

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険料は、利用者への介護給付に欠かすことのできない大切な財源です。介護保険制度は、社会全体で支え合う制度です。保険料を納めないでいると滞納期間に応じて保険給付が制限される場合があります。介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるよう保険料は必ず期限内に納めましょう。

なお、普通徴収対象者の保険料は市から送付する納付書により取扱金融機関、コンビニエンスストアまたは市役所で納めていただき、特別徴収対象者

の保険料は年金からの天引きにより納めていただきます。

■便利な口座振替をご利用ください

普通徴収対象者の保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預（貯）金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。

普通徴収の対象者で口座振替を希望される人は、預（貯）金通帳と通帳の印鑑、納入通知書を持参し、次の取扱金融機関または高齢介護課で手続きをしてください。

また、〇印の金融機関については引き落としを希望する口座のキャッシュカードを高齢介護課に持参いただくだけで、暗証番号入力により口座振替の申し込みをさせていただきます（ペイジー口座振替受付サービス）。

■口座振替取扱金融機関

〇りそな銀行/〇三菱東京UFJ銀行/〇三井住友銀行/〇近畿大阪銀行/〇池田泉州銀行/〇関西アーバン銀行/みずほ銀行/南都銀行/大正銀行/紀陽銀行/大阪シティ信用金庫/〇成協信用組合/大同信用組合/近畿労働金庫/大阪南農業協同組合/〇ゆうちょ銀行

問い合わせ 高齢介護課(内線175、176)



上下水道

年末年始の開閉栓業務の受け付け

年末 = 12月28日(月)、午後5時30分まで

年始 = 28年1月4日(月)、午前9時～
※インターネット（市ウェブサイトの水道事業のページ）では随時受け付けていますが、年末の作業は12月28日(月)まで、年始は1月4日(月)からになります。

問い合わせ 水道お客様センター〔☎(20)6400〕

水道管の冬支度はお済みですか

気温が氷点下になると、水が凍り水道管が破裂することがあります。

水道管がむき出しになっている場合や、水道管が家の北側にある、水道管に風が強くとたる、低温注意報が発令されたなどの場合は特に注意してください。

凍結防止に、水道管や蛇口などを保温材・毛布などで包み、その上からビニールを巻き保護しましょう。

また、水道管が凍ったときはタオルなどを巻きつけ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて溶かします。熱湯を直接かけないでください。

なお、水道管が破裂したときは止水栓を閉め水を止めて修繕を申し込んでください。また、止水栓の位置はあらかじめ確認しておきましょう。

※水道の修繕は、市管工事業協同組合〔☎0120(032)497〕へ（月～金曜日の午前9時～午後5時30分）。その他の時間帯および土・日曜日、祝日、年末年始は市役所宿直室〔☎(25)1000〕へご連絡ください。

問い合わせ 水道工務課（内線257）

水道の使用開始・中止は必ず届け出を

・転入や転居などで新たに水道を使用される場合は、事前に届け出が必要です。また、改築や新築などの工事をされる場合も臨時栓としての届け出が必要です。なお、届け出がない場合、罰則が適用されることがあります。

・転出などで水道を使用されない場合は、料金の精算が必要となりますので、必ず閉栓の届け出をしてください。

・インターネットでも使用開始や中止の手続きができます。市ウェブサイト内の水道事業のページにある申し込み画面に、必要事項を入力し送信してください。水道お客様センターで申し込み内容を確認後、手続きをします。

・閉栓中であっても、定期的に検針を実施しています。メーター以降の水道管などの維持管理は利用者に帰属することから、閉栓中の漏水などについては、自己負担となりますのでご注意ください。

・検針は2カ月に一度お伺いしていますが、メーターボックスの上に障害物などを置かないようお願いします。

問い合わせ 水道お客様センター〔☎(20)6400〕



図書館

がんばった人に花まる!

●全日本拳法社会人選手権大会結果

◇団体戦

《女子の部》
第4位 永戸・羽田・小島組(市日本拳法連盟)



●体協会長杯合気道大会結果

《少年の部》
優勝 鬼頭・柘田組/準優勝 池田・小林組/第3位 菅野・花田組

《一般の部》
優勝 木下・浅井組/準優勝 藤原・小糸組/第3位 秋田・土本組

●体協会長杯ソフトテニス連盟秋季大会結果

《男子Aクラス》
優勝 船橋・下村組/準優勝 森下・西川組/第3位 京井・青島組

《男子Bクラス》
優勝 坪田・西畑組/準優勝 改田・西田組/第3位 藤裏・大野組、田丸・河内(克)組

《女子Aクラス》
優勝 白野・河内(よ)組/準優勝 長谷川・田中(恵)組/第3位 森田・山本(敦)組、竹澤・山本(佳)組

《女子Bクラス》
優勝 矢本・雑賀組/準優勝 山野・宇山組

《女子Cクラス》
優勝 福村・笹井組/準優勝 岸田・南組/第3位 上原・小北組、筒井・田中(翔)組



●体協会長杯秋季大会ソフトボール競技結果

《一般男子の部》
優勝 金剛阪神ストームズ/準優勝 KINGNEO/第3位 藤沢台イーグルス、富田林トータス

《一般女子の部》
優勝 喜志パンサーズ/準優勝 スノーレッツ/第3位 コロニーギャルズ

《壮年男子の部》
優勝 金剛阪神ストームズ/準優勝 金剛伏山台ソフトボールクラブ/第3位 ニュー清水クラブ、藤沢台イーグルス

《シニアの部》
優勝 富田林ファイターズ/準優勝 梅の里ソフトボールクラブ/第3位 川西スターズ

《シニアの部》
優勝 富田林ファイターズ/準優勝 梅の里ソフトボールクラブ/第3位 川西スターズ

《シニアの部》
優勝 富田林ファイターズ/準優勝 梅の里ソフトボールクラブ/第3位 川西スターズ

●スポレク祭スポーツチャンバラの集い結果

◇小太刀の部
《幼年》
優勝 樋口 慧/準優勝 久保 愛莉/第3位 笹原 大輝、藤澤 那奈

《小学生低学年》
優勝 浅井 晃平/準優勝 久保 結菜/第3位 藤澤 郁哉、岡村 悠希

《小学生高学年》
優勝 佐野 航輔/準優勝 櫻井 碧翔/第3位 浅井 智樹、瀬藤 真哉

《中・高・一般》
優勝 櫻井 大輝/準優勝 藤丸 孝太郎/第3位 櫻井 剛、樋口 欽也

◇長剣の部
《幼年》
優勝 長束 郁澄/準優勝 櫻井 柚葵乃/第3位 葛原 拓歩、藤澤 那奈

◇二刀の部
《小学生低学年》
優勝 岡村 悠希/準優勝 浅井 晃平/第3位 久保 結菜、藤澤 郁哉

◇盾長剣の部
《小学生高学年》
優勝 佐野 航輔/準優勝 浅井 智樹/第3位 藤倉 大翔、山下 大翔

◇両手長剣の部
《中・高・一般》
優勝 櫻井 大輝/準優勝 長束 豪信/第3位 前田 倍美、森口 るみ



《新刊案内》

■家庭・その他

一日がしあわせになる朝ごはん
小田 真規子、大野 正人
魔法のケーキ
荻田 尚子

おはなし会

①中央図書館 12月13日(日)、27日(日)
②金剛図書館 12月5日(土)、19日(土)
③東分室 12月13日(日)
④喜志分室 12月27日(日)
※①は午前10時30分～11時、②～④は午後3時～3時30分に開催。

じゅうたんコーナーでのよみきかせ

①中央図書館 12月6日(日)、20日(日)
②金剛図書館 12月12日(土)、26日(土)
※①は午前10時30分～11時、②は午後3時～3時30分に開催。

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 12月18日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分
金剛図書館 12月10日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、17日(木)、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分 ※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者対象、②⑤⑥は1歳児と保護者対象(先着各15組、ハンカチ持参)。※いずれも当日、直接会場へ。

自動車文庫「つつじ号」巡回日程

ステーション名	1月	2月	3月	巡回時間
藤沢台七丁目(7番)				0:50~1:10
久野喜台二丁目150棟前	6(日)	3(日)	2(日)	1:20~1:50
伏山(金剛グリーンハイツ前)				2:20~2:50
須賀尼池児童遊園	20(日)	17(日)	16(日)	3:10~3:40
不動ヶ丘町2号公園前				4:00~4:30
総合福祉会館				0:50~1:20
梅の里5号公園	7(日)		3(日)	1:40~2:10
南旭ヶ丘公園前		4(日)		2:20~2:40
中野町(コミュニティ会館前)			17(日)	3:10~3:30
伏見堂ふれあい広場				4:00~4:30
金剛コロニー宿舎前				0:50~1:10
山手町(自治会管理広場)	8(日)	12(日)	11(日)	1:30~1:50
北別井児童遊園前				2:30~2:50
かがりの郷(イベント広場)	22(日)	26(日)	25(日)	3:10~3:40
楠風台自治会館				4:00~4:30



カルチャー

冬休み子ども教室 「かがくクラブvol.50」

とき 12月19日(土)、午後1時30分～4時30分

ところ 東公民館

内容 クリスマスキャンドルをつくろう、ガラガラヘビの卵、電気クラゲを飛ばそう

対象者 小学生 **定員** 16人

参加費 無料(ただし教材費300円実費)

持ち物 筆記用具、はさみ、持ち帰り用のポリ袋、軍手 ※汚れても良い服装で参加してください。

申し込み 12月12日(土)(必着)までに往復はがき(1人1枚)に講座名、参加者の住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、学校名、電話番号を記入し、☎584-0045山中田町一丁目5の50 東公民館へ(申し込み多数の場合抽選)
※来館して申し込む場合は、返信用のはがきを持参してください。

親子料理教室～親子で楽しく手作りクリスマス料理～

とき 12月19日(土)、午前10時～午後1時

ところ 人権文化センター

内容 チキンのオレンジソース煮、根菜つぶつぶスープ、りんごのブラウニー

対象者 小学生とその保護者 ※安全のため、対象者以外は入室できません。

定員 4組

参加費 無料(材料費1人600円程度実費)

申し込み 12月1日(火)～9日(火)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)



かがりの郷歴史講座 「喜志南遺跡の埴輪物語」



喜志南遺跡で見つかった石室

かがりの郷では、12月20日(日)までスポット展示「埴輪のジグソーパズル第2章～石川西岸の小さなお墓～」を開催しています。これにあわせて、「喜志南遺跡の埴輪物語」と題して歴史講座を開催します。

とき 12月12日(土)、午後2時～4時(午後1時30分～受け付け)

ところ かがりの郷2階講座室3

定員 54人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 文化財課(内線507)

けあばるパソコン講座

①エクセルとインターネットを活用して旅程表を作りましょう

とき 28年1月14日(木)、21日(木)、28日(木)、午前10時～正午(全3回)

②インターネットをもっと活用しましょう

とき 28年2月4日(木)、18日(木)、25日(木)、午前10時～正午(全3回)

③パソコンのセキュリティについて学びましょう

とき 28年3月10日(木)、24日(木)、31日(木)、午前10時～正午(全3回)

ところ けあばる

定員 各3人(申し込み先着順)

参加費 各5000円(別途テキスト代実費)

持ち物 ノートパソコン ※①はエクセル2013または同2010がインストールされたパソコンを持参してください。

申し込み いずれも12月10日(木)、午前9時～、けあばるへ(電話申し込み不可) ※いずれも12月6日(日)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員各5人、申し込み先着順)。
※12月15日(火)以降は電話でも受け付けます。

すばるパソコン教室

とき 毎週火～金曜日、①午前9時30分～10時45分、②午前11時～午後0時15分、③午後6時30分～7時45分、④午後7時45分～9時、希望曜日・時間帯を予約できます(各75分)

※ただし、火・木曜日は①②のみ、水曜日は①②④のみ開講します。

ところ すばるホール

内容 「ゆっくりシニアコース」「仕事に役立つPCコース」「資格取得応援コース(MOS)」「ブログ講座」

から選択 ※その他パソコン入門やワード、エクセルなど相談に応じます。

受講料 4回券4800円、6回券6600円、8回券8600円(別途テキスト代実費)

申し込み すばるホールで随時受け付け



多文化講座

～グーテン・ターク(こんにちは)！ドイツ～

とき 12月15日(火)、18日(金)、22日(火)、いずれも午後3時～4時30分(全3回)

ところ NPO法人とんだばやし国際交流協会

内容 文化、言葉、料理を通してドイツの魅力学ぶ

定員 15人(申し込み先着順)

参加費 900円

申し込み 12月7日(月)～14日(月)までに同協会へ(☎・FAX(24)2622)



クラブ員募集

A 対象者 B 募集人数 C 活動日時
D 活動場所 E 会費 F 申し込み
G 問い合わせ

●ひよこクラブ(親子体操)

A平成23年4月2日以降に生まれた満2歳以上の幼児と保護者 **B**20組 **C**毎週水曜日、午前9時40分～11時10分
D市民総合体育館 **E**月額2000円
F・G石崎 智子さん(☎090(5139)0413)

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

写真展「氷下でつながる命たち」

南河内林業総合センター「ラ・フォレスト」では、写真家の原田 義則さんによる氷の下の植物たちをとらえた写真展を開催していますので、ぜひお越しください。

とき 12月23日(木)までの金・土・日曜日、祝日、午前11時～午後5時

ところ 同センター（千早赤阪村東阪1238の5）

入場料 無料

問い合わせ 同センター〔☎(72)0090〕



カルチャー

お正月花一日体験教室

とき 12月24日(木)、午後1時～3時

ところ 金剛公民館

内容 お正月用の盛り花

対象者 市内在住・在勤の人

定員 5人（申し込み先着順）

参加費 無料（材料費2500円実費）

持ち物 はさみ、雑巾、持ち帰り用の袋

申し込み 12月9日(火)、午前11時～正午までに金剛公民館へ（電話申し込み不可）

問い合わせ 杉本 俊子さん（あじさいクラブ）〔☎(29)7498〕



家庭園芸セミナー～誰でもできる土壌診断と土づくり～

土壌診断方法から堆肥を利用した土づくり、堆肥づくりなどについて分かりやすく解説します。

とき 28年1月15日(金)、午後2時30分～4時30分（午後2時～受け付け）

ところ すばるホール

定員 150人

参加費 無料

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 府立環境農林水産総合研究所〔☎072(979)7070〕

けあばる園芸講座～ミニ葉ボタンを使ったお正月の寄せ植え作り～

とき 12月18日(金)、午後1時30分～3時30分

ところ けあばる

定員 10人（申し込み先着順）

参加費 2000円

持ち物 ゴム手袋、スコップ、持ち帰り用の袋

※汚れても良い服装で参加してください。

申し込み 12月8日(火)、午前9時～、けあばるへ（電話申し込み不可）

※12月6日(日)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込みできます（定員15人、申し込み先着順）。

※12月10日(木)以降は電話でも受け付けます。

※この講座は、（一財）市公園緑化協会との共催で実施します。

情報発信のための「聴く力は伝える力」セミナー

サークルや団体として情報発信をする際、編集して記事を書くために聴く技術を高めましょう。

とき 12月15日(火)、午後7時～8時30分

ところ 市民公益活動支援センター（小金台二丁目5の10）

定員 20人（申し込み先着順）

参加費 無料

講師 楠 喜博さん（伝達工学研究所）

申し込み 12月7日(月)～、市民公益活動支援センター〔☎(26)7887〕へ



親子でプログラミング体験

小学生を対象に、親子でタブレット端末を使ってオリジナルゲームの作成を体験します。簡単なプログラミングを体験して表現力や想像力を育みましょう。

とき 12月12日(土)、午後1時～2時30分

ところ NPO法人きんぎょうえび（小金台二丁目5の10）

対象者 小学生とその保護者

定員 5組（申し込み先着順）

参加費 1300円

申し込み 12月7日(月)～、同きんぎょうえび〔☎(29)0019〕へ

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。



イベント

きらめきファクトリー イベント

①富田林アレコレまち歩き倶楽部

富田林のアレやコレをまち歩きしながら探索し、新しい魅力を発見します。

今回は、富田林寺内町を参加者の目線で歩き、発見したことを皆さんで共有します。

とき 12月12日(土)、午前11時～午後2時

ところ きらめきファクトリー集合

定員 20人(申し込み先着順)

参加費 300円(資料代含む、お土産付き) ※昼食代は別途必要です。

持ち物 筆記用具、デジタルカメラまたはスマートフォン

②南河内ワイン紀行

富田林と意外な関係を持つ「ワイン」に関する企画展を開催します。

醸造に使う道具の紹介や日本のワインと海外のワインの違いなどを展示を通して楽しんでいただけますので、ぜひお越しください。



とき 12月15日

(火)～24日(木)、午前10時～午後8時

ところ きらめきファクトリー2階

入場料 無料

申し込み ①は12月6日(日)～、きらめきファクトリーへ(電話申し込み可)、

②は当日、直接会場へ

サバーファームだより

12月上旬から皆さんお待ちかねの「イチゴ狩り」が始まります。

また、園内では、来年の干支「申」を約2万株の葉ボタンを使って作成中です。12月上旬に完成しますので、ぜひお越しください。

●ミカン大福作り

とき 12月6日(日)、20日(日)、午前10時30分～正午、午後1時～2時30分

定員 各20人

参加費 700円

●クリスマスリース作り

とき 12月13日(日)、午後1時30分～3時

定員 20人

参加費 1000円

※いずれも当日、午前9時30分～、受け付け(申し込み先着順)。

※入園料は別途必要です(レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。

●にこにこ市場感謝祭

日頃のご愛顧に感謝を込めて、同感謝祭を実施します。お正月の準備に新鮮な野菜をたくさん用意していますので、ぜひお越しください。

なお、にこにこ市場は12月31日(木)～28年1月5日(火)までお休みします。

とき 12月27日(日)、28日(月)、午前9時～午後3時

ところ サバーファーム駐車場内 にこにこ市場

問い合わせ サバーファーム

※にこにこ市場感謝祭については、にこにこ市場 ☎(35)3502 へお問い合わせください。

バレンタイン・ダンスライブ 2016

「愛」をテーマに、心と体が踊りだすようなダンスライブを開催します。

フラダンス、バレエ、フラメンコ、ヒップホップなど多彩なジャンルのダンスを鑑賞し、素敵なバレンタインのひとときを過ごしませんか。



とき 28年2月11日(木)、午後5時～(午後4時30分～開場)

ところ すばるホール

定員 800人

入場料 1000円

※12月6日(日)、午前10時～、すばるホール2階受付カウンターで販売(当日券1500円、前売りで完売した場合当日券はありません)。

問い合わせ 上田さん(市ダンス連盟) ☎090(2709)6977

ボランティア交流披露宴

市社会福祉協議会の登録ボランティア団体を結婚披露宴に見立てて紹介します。また、講演会もスピーチという形で実施します。

とき 28年1月16日(土)、午後1時～4時30分

ところ すばるホール

定員 100人(申し込み先着順)

参加費 無料

講師 田川 雅規さん(あそびの工房もくもく屋事務局長)

申し込み 12月7日(月)、午前9時30分～、市社会福祉協議会 ☎(25)8200 へ(電話申し込み可)

広告枠

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに、身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から守るとともに、健全な育成を図ることを目的として同事業を実施します。

とき 12月27日(日)、28年1月24日(日)、午後1時～4時

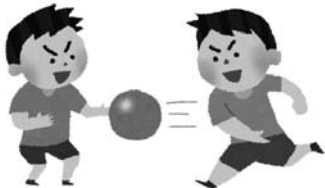
ところ 寺池台小学校

対象者 市内在住・在学の子どもとその保護者

問い合わせ スポーツ振興課〔☎(20)0390〕(ただし、当日は市役所へお問い合わせください)

※団体での占用利用はできません。

※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。



イベント

すばるクリスマスツリーコレクション



地域の団体やサークルなどの皆さんが飾り付けた個性的なクリスマスツリーを展示しています。

たくさんのツリーがクリスマスモードを演出していますので、ぜひお越しください。

とき 12月25日(金)まで

ところ すばるホール2階ロビー

入場料 無料

問い合わせ すばるホール

自然保全活動と自然に親しむ催し

●里山ホリデー

とき 12月6日

(日)、午前10時～午後3時

内容 里山保全活動

●里山作業と交流会

とき 12月13日(日)、午前10時～午後3時

内容 里山保全活動、鍋料理作り

●どんど焼き・餅つき

とき 28年1月10日(日)、午前10時～午後3時

内容 餅つき、雑煮作り、どんど焼き
持ち物 しめ飾り、書き初め

●自然観察路の整備

とき 28年1月24日(日)、午前10時～午後3時

内容 観察路の整備、昼食作り

※いずれも彼方(奥の谷)で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、参加費300円(小学生以下は無料、ただし保護者同伴)。水筒を持参し、長袖、長ズボン、帽子、安全な靴で参加してください(①は軍手も持参)。当日午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止。

問い合わせ 田淵 武夫さん(富田林の自然を守る市民運動協議会会長)〔☎090(8888)3912〕

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ウェブサイト(<http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/>)をご覧ください。

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集			
市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。			
イベント名	ところ	とき	内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	13日(日)	グラウンドゴルフ・ニュースポーツなど
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校		
③健康ウォーキング	寺池台小学校	27日(日)	和歌山県九度山町方面

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。
問い合わせ スポーツ振興課〔☎(20)0390〕(ただし土・日曜日、祝日は市民総合体育館)

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。

電話番号 & 今月の休館日

※休館日以外でも受け付けできない日や時間帯がありますのでご注意ください。

- 市民総合体育館 ☎(24)2265
12/29～1/4
- 青少年スポーツホール ☎(29)3778
12/29～1/4
- 総合スポーツ公園 ☎(35)2121
12/29～1/4
- 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
12/7、14、21、23、28～1/4
- 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
12/7、14、21、23、28～1/4
- 人権文化センター ☎(24)0583
12/6、13、20、23、27、29～1/3
- 児童館 ☎(25)0666
12/6、13、20、23、27、29～1/3
- 青少年センター(社会教育課)☎(24)1451
12/7、14、21、23、28～1/4
- すばるホール ☎(25)0222
12/7、14、21、28～1/4
- レインボーホール(市民会館)☎(25)1117
12/2、9、16、23、29～1/3、6
- 市民公益活動支援センター☎(26)7887
12/5、6、12、13、19、20、23、26、27、29～1/3
- 総合福祉会館 ☎(25)8261
12/23、29～1/3
※1/29～2/3の貸館予約については、12/28に申請を受け付けます。
※毎週木曜日と12/28、1/4は浴場の利用はできません。
- かがりの郷 ☎(20)6070
12/23、29～1/3
※毎週月曜日と12/28、1/4は浴場の利用はできません。
- けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
12/7、14、21、28～1/4
※ウエルネスけあばる(温水プール、トレーニングルーム)は改修工事のため12/1～1/4まで休館します。
- 農業公園サバーファーム☎(35)3500
12/7、14、21、28～1/4
- 旧杉山家住宅・寺内町センター☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
12/7、14、21、28～1/6
- きらめきファクトリー(観光交流施設)☎(24)5500
12/29～1/3
- 消防本部 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119

※年末年始の休館日は、3ページにも記載。



スポーツ

12月・1月の市民総合体育館の共用使用

①競技場(インディアカ・バドミントン)《共に1面》

とき 12月10日(休)、24日(休)、28年1月14日(休)、28日(休)、正午～午後3時

持ち物 上靴、シャツ、ラケットなど

②剣道場

とき 12月3日(休)、17日(休)、28年1月7日(休)、21日(休)、2月4日(休)、午後6時～9時

③柔道場

とき 12月6日(日)、20日(日)、28年1月17日(日)、午後6時～9時

使用料 ①一般140円、中学生以下60円、②③一般300円、中学生以下130円

問い合わせ 市民総合体育館

トレーニング場機器使用説明会

とき 年末年始を除く、午前10時～午後9時の間で30分程度

ところ 市民総合体育館

対象者 高校生以上の人

参加費 500円

持ち物 運動のできる服装、上靴、利用許可証用の写真1枚(縦3㍓×横2.4㍓)

申し込み 参加希望日の前日までに市民総合体育館へ(電話申し込み可)

クリスマスEve・Eve テニスレッスン

とき 12月23日(祝)、①午前11時～午後0時10分、②午後0時30分～1時40分、③午後2時20分～3時30分

ところ 総合スポーツ公園

対象者 ①4～8歳、②4～8歳、9～15歳、③9～15歳

定員 各20人(申し込み先着順)

参加費 1000円

申し込み 12月7日(日)、午前9時～、総合スポーツ公園へ(電話申し込み可)

市民総合体育館スポーツ教室

教室名	とき	内容	定員
①ベビーヨガ	12/14(月)、21(月)、28年1/11(祝)、25(月)、午後1時～2時30分(毎月2回開催)	赤ちゃんと一緒にヨガやマッサージをして心身ともにリラックス	20組
②親子トランポリン	12/7(月)、14(月)、28年1/18(月)、25(月)、午前10時～11時30分(毎月2回開催)	日常生活で経験できない空中感覚を体験	12組
③卓球スクール	毎週木曜日、午前10時～11時30分、午後1時～2時30分	卓球の楽しさとステップアップ	各15人
④バドミントン教室	毎週火曜日、午前10時～11時30分、午後1時～2時30分	バドミントンの基礎技術とルール	各15人
⑤シルバーエイジレクリエーション	毎週金曜日、午後1時30分～3時	健康保持のための運動	50人

対象者 ①生後2カ月～1歳6カ月の乳幼児とその保護者、②3～4歳の子どもとその保護者、③④16歳以上の人、⑤60歳以上の人
参加費 ①1400円、②2000円、③4520円、④4320円、⑤2400円 ※いずれも月額。
申し込み 市民総合体育館で随時受け付け(参加費を添えて申し込んでください) ※電話申し込み不可。

市民総合体育館冬休み3日間短期体操教室

教室名	とき	内容	定員
①マット集中コース	12/24(休)、午後1時30分～2時20分、25(金)、26(土)、午前9時30分～10時20分	ブリッジ～倒立前転までいろいろな技に挑戦	10人
②鉄棒特訓コース	12/24(休)、午後2時30分～3時20分、25(金)、26(土)、午前10時30分～11時20分	鉄棒が苦手な「少しでもできた」「頑張った」に挑戦(前回り～逆上がり)	10人

対象者 ①小学生、②平成21年4月2日生まれの幼児～小学3年生
参加費 いずれも2700円
申し込み 12月6日(日)、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ(申し込み先着順) ※電話申し込み不可。

マイナンバー詐欺にご注意ください!

市役所などの公的機関の職員を名乗り「あなたのマイナンバーをお知らせします」「市役所の手続きのためにマイナンバーを教えてください」といった不審な電話がかかってきたり、内閣官房認可の企業をかたり特定のサイトに誘導しようとする不審なメールが送られてきたりする事件が発生しています。

また、実際に現金をだまし取られる事件も発生しています。



- 市役所などの公的機関や銀行、企業などが、電話やメールでマイナンバーをお知らせしたり、聞いたりすることはありません。
- 自宅を訪問してマイナンバーを聞き取るようなこともありません。

少しでも不審に感じたら、指示に従わず最寄りの警察署または下記の相談窓口へご連絡ください。

- ◆不審な電話などを受けたら 消費者ホットライン (☎188)
- ◆被害に遭われたら 警察相談専用電話 (☎#9110)

マイナンバー通知カードの送付が遅れています

通知カードのお届け時期が当初のスケジュールから大幅に遅れており、11月末～12月中旬にかけて簡易書留により配達できる予定です。

送付が遅れ、大変ご迷惑をお掛けしています。お届けまでもうしばらくお待ちください。マイナンバー通知カードの送付について詳しくは、個人番号カードコールセンター(全国共通ナビダイヤル)(☎0570(783)578)へ(月～金曜日＝午前8時30分～午後10時、土・日曜日、祝日＝午前9時30分～午後5時30分。ただし年末年始は除きます)。※なお、ナビダイヤルのため通話料が掛かります。



《マイナンバー制度に関するお問い合わせ》

マイナンバー総合フリーダイヤル [☎0120(95)0178]

月～金曜日＝午前9時30分～午後10時、土・日曜日、祝日＝午前9時30分～午後5時30分 ※年末年始を除く。

広告枠